

■とっておき！美しい都市の景観 3
「不老橋」和歌山市(和歌山県)
創立120周年記念

■第88回全国市長会議 6
会長就任あいさつ 10

■全国市長会の歩み——この20年を中心に—— 12
フォトダイジェスト／都市スケッチ展

■市長フォーラム(Ⅱ) 20
講演 私の研究と社会貢献 26
北里大学特別栄誉教授 ●大村 智

■海外視察 26
生誕の地も訪れることができた中国訪問

第14次全国市長会代表市長中国訪問団団長 前全国市長会会長(前防府市長) ●松浦正人

■市政ルポ 夕張市(北海道) 30
財政再建から地域再生へステップアップ 36
夕張市長 ●鈴木直道

■『日本百街道紀行』街道とまちづくり 36
「もてなしの心」息づくまち板橋 38
板橋区長 ●坂本 健

■マイ・プライベート・タイム 38
生涯現役私の草野球人生 40
八幡平市長 ●田村正彦

■わが市を語る 40
◆新たな千曲市の幕開け「まちづくりのカタチ」をつくる 46
千曲市長 ●岡田昭雄

◆未来を予測するのではなく、ここにしかない未来を創っていく 47
加西市長 ●西村和平

◆夢と希望に満ちたまちづくりフルーツ王国うきは 46
うきは市長 ●高木典雄

■これぞ！食のイチオシ 栗東市(滋賀県) 46
■市政ギャラリー 都市の素顔 47
「熊本にて」(熊本県)



市政ルポ

夕張市(北海道)

RESTART元年を経た
夕張市の今

夕張市長 ●鈴木直道

特集

持続可能な都市税財政に向けて

〔特別提言〕ネクストステージに向けた都市自治体の税財政のあり方に関する特別提言……………50

全国市長会

〔寄稿1〕『ネクストステージに向けた都市自治体の税財政のあり方に関する研究会』を振り返って……………55

全国市長会ネクストステージに向けた都市自治体の税財政のあり方に関する研究会 慶農 飯田市長 ● 牧野光朗

〔寄稿2〕『ネクストステージに向けた都市自治体の税財政のあり方に関する研究会』アンケート調査結果概要……………58

公益財団法人日本都市センター研究室

〔寄稿3〕「2040」と「ネクストステージ」——自治体戦略2040構想研究会から見る報告書……………62

東京大学先端科学技術研究センター教授 ● 牧原 出

動き

■世界の動き／北朝鮮が改革・開放に転換か―米朝首脳会談の衝撃 拓殖大学海外事情研究所教授 ● 名越健郎……………66

■経済の動き／米中貿易摩擦、「真昼の決闘」の火花 日本経済新聞社編集委員 ● 滝田洋一……………68

■自治の動き／地方から平成30年を振り返る ジャーナリスト ● 松本克夫……………70

■都市のリスクマネジメント キルギスの女子高生と情報ソフトの危機管理力……………72

明治大学名誉教授、地方公務員安全衛生推進協会顧問 ● 中邨 章

■アスクレピオスの杖を探して 地域医療再生への道……………74

城西大学経営学部教授 ● 伊関友伸

■海外レポート ドイツの町のボランティア事情……………76

ジャーナリスト ● 高松平藏

■時代を駆け抜けた偉人たち 布衣の農相 前田正名⑤ 煙草……………78

作家 ● 出久根達郎

■全国市長会の動き……………80

■編集後記……………82

第88回 全国市長会議



全国市長会創立120周年記念・第88回全国市長会議（通常総会）を6月6日、ホテルニューオータニにおいて643名の市区長の出席を得て開催した。

総会運営委員長の山中・芦屋市長の進行のもと、会長の松浦・防府市長があいさつを行い、次いで来賓の安倍・内閣総理大臣および野田・総務大臣からそれぞれ祝辞をいただいた。

次に、永年勤続功労者（12年勤続）60名、特別功労者（20年勤続）7名が表彰され、被表彰者を代表し、土田・東根市長から謝辞が述べられた。

その後、松浦会長が議長となり、議事に入り会務報告が了承された後、全国市長会平成28年度決算および平成30年度予算承認が行われた。また、第1から第4分科会に付託審議した各支部提出の82議案について、各分科会委員長から順次審議経過および結果の報告があり、いずれも報告のとおり了承した。次に、決議案等について、提案理由の説明ののち審議を行い、「東日本大震災からの復旧・

復興及び福島第一原子力発電所事故への対応に関する決議」、「防災対策の充実強化に関する決議」、「地方創生の推進・分権型社会の実現に関する決議」、「都市税財源の充実強化に関する決議」、「子ども・子育てに関する決議」、「公立小中学校施設整備のための予算確保に関する決議」、「参議院選挙制度改革に関する決議」、「ネクストステージに向けた都市自治体の税財政のあり方に関する特別提言」をいずれも原案のとおり決定した。

次いで、松浦会長の議事進行のもと、役員改選を行い、正副会長候補者選考委員会座長の菊谷・伊達市長の報告どおり、会長（任期2年）および副会長（任期1年）を選出した。

新正副会長からそれぞれ就任あいさつ、また、旧役員を代表して並木・羽村市長から退任あいさつが行われた。

最後に、新会長の立谷・相馬市長が議長となり、松浦前会長に対する感謝決議を全市長総意のもとに決定し、感謝状および記念品の贈呈を行い、松浦前会長から謝辞が述べられた。

開会あいさつ



会長の松浦・防府市長

来賓祝辞



安倍・内閣総理大臣



野田・総務大臣

総会運営



総会運営委員長として会議の進行に当たった山中・芦屋市長

表彰



永年勤続功労市長を代表して表彰を受ける鈴木・君津市長



特別功労表彰を受ける菊谷・伊達市長



特別功労表彰を受ける田岡・石狩市長



特別功労表彰を受ける土田・東根市長



特別功労表彰を受ける河上・熊野市長



特別功労表彰を受ける倉田・池田市長



特別功労表彰を受ける蓬萊・小野市長



特別功労表彰を受ける井上・春日市長



被表彰市長を代表してあいさつする土田・東根市長

各支部提出議案審議経過および結果報告



第1分科会委員長の田上・長崎市長



第2分科会委員長の山口・千歳市長



第3分科会委員長の山岸・勝山市長



第4分科会委員長の大城・八幡浜市長

決議案等審議(提案理由説明を行う市長)



蝦名・釧路市長
「東日本大震災からの復旧・復興及び福島第一原子力発電所事故への対応に関する決議」、「防災対策の充実強化に関する決議」



富田・可児市長
「地方創生の推進・分権型社会の実現に関する決議」



深澤・鳥取市長
「都市税財源の充実強化に関する決議」



清原・三鷹市長
「子ども・子育てに関する決議」



森山・摂津市長
「公立小中学校施設整備のための予算確保に関する決議」

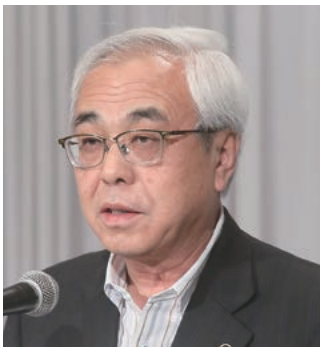


遠藤・徳島市長
「参議院選挙制度改革に関する決議」



牧野・飯田市長
「ネクストステージに向けた都市自治体の税財政のあり方に関する特別提言」

役員改選



正副会長候補者選考委員会座長の菊谷・伊達市長



満場一致で選出された新正副会長

新正副会長等あいさつ



会長：立谷・相馬市長



副会長：山下・深川市長



副会長：伊藤・大崎市長



副会長：森・富山市長



副会長：牧野・飯田市長



副会長：清原・三鷹市長



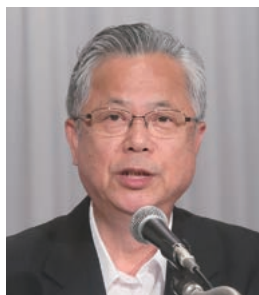
副会長：保坂・甲斐市長



副会長：前葉・津市長



副会長：谷畑・湖南市長



副会長：神出・海南市長



副会長：渡辺・山口市長



副会長：野志・松山市長



副会長：森・鹿児島市長



旧役員を代表してあいさつをする並木・羽村市長

前会長に対する感謝決議



立谷会長から感謝状を贈呈される松浦前会長

総会運営委員



左から、山中・芦屋市長、菊谷・伊達市長、郡・仙台市長、小口・塩尻市長、亀山・桐生市長、前葉・津市長、石田・倉吉市長、大西・高松市長、森・鹿児島市長

全員の想いを結集し、住民福祉の向上を目指す

全国市長会会長・相馬市長

たちやひできよ
立谷秀清



この度の大阪北部地震、西日本豪雨により、多くの尊い生命が失われ、多くの住民

の方々が被災されました。亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆さまにお見舞いを申し上げます。

今被災地では、私どもの仲間の市長さんたちが、住民の生命、安全を守るため、さらに地域の復旧、復興に向け懸命に陣頭指揮を執られています。それぞれの市長さんに深甚なる敬意を表します。全国市長会といたしましてもできる限りの支援を行ってまいりますので、どうか強い気持ちで災害対応に当たっていただきたいと存じます。

さて、6月6日に開催された、第88回全国市長会議で第30代全国市長会会長に選任いただきました。都市自治体を取り巻くさまざまな課題の解決、そして、住民福祉向上のため、これまで以上に努力を重ねる覚悟ですので、皆さま方のお力添えを賜りますようお願いいたします。

日本最大・最強の 政策集団として

地方分権改革推進委員会の「地方分権改革推進にあたっての基本的な考え方」(平成19年5月)、「第1次勧告」生活者の視点に立つ『地方政府』の確立」(平成20年5月)で『地方政府』という概念が示されました。その中で「中央政府と地方政府が対等・協力の関係」であること、「住民に身近な行政は基礎自治体の裁量と責任で実施する」という「基礎自治体優先」であること等が示されたことで、私どもの「地方政府」の長としての自覚と責務がこれまで以上に強固になったものと考えています。「地方政府」は住民に最も身近な行政機関であり、直接触れ合い、生命はもとより生活の安全や健康を守るべき存在です。この国の行政の一番の責任を持っているのが、私ども

地方政府の長であると言っても過言ではあり
ません。その大きな責任を持つ814名が結
集する全国市長会には「国の言うことを聞
く」、「国にお願いする」ではなく、「国と一緒
になって地方の為の政策を作り上げていく」
という責務が課せられていると考えます。そ
のような自覚のもと、814名それぞれの住
民福祉への熱い想いを結集することにより、
全国市長会は日本最大にして最強の政策集団
となり、社会を動かす大きな力となるものと
確信しております。

主張すべきは主張する

それぞれの基礎自治体が財政基盤や地域の
将来展望を強く意識しながら、事務事業の見
直しをはじめ、職員数の削減、独自の給与
カット等、不断の行財政改革を地域住民の協
力を得ながら断行しています。そうして健全
な自治体経営を維持しながら、災害等の不測
の事態や将来に備えるため財政調整基金等を
積み立てています。残念なことに、昨今「地
方の基金残高が増加している」、地方財政
には余裕がある」という論調が散見されます。
基礎自治体は何のために基金を蓄えているの
か、また、蓄えるための努力を全く理解せず、
数字だけを眺めただけの主張には、断固反論
してまいります。

また、国が進めようとしている「幼児教育・
保育の無償化」に関しても、実際に実務を担

当する基礎自治体の考えを反映させなければ
なりません。

会長就任後、副会長とともに官邸等に伺っ
た際、「子ども・子育てに関する決議」に基づ
き、「幼児教育・保育の無償化」の進め方に関
して、実務を担当する私も基礎自治体に大
きな負担が生じる制度設計や、財源が不透明
なままでは受け入れることができない旨を強
く申し入れました。また、去る7月10日には
「子どもたちのための無償化実現に向けた全
国市長会緊急フォーラム」を開催し、その席
でとりまとめた「緊急アピール」を翌日の理
事・評議員合同会議で「緊急決議」といたしま
した。今後とも、私どもの声が反映され、よ
り良い制度となるよう国に強く求めてまいり
ます。

また先日、第32次地方制度調査会が発足
し、私も委員として参画することとなりまし
た。地方政府の長としての立場から現場の意
見を述べ、単なる理想論、机上論で終わるこ
とのないよう、しっかりと取り組んでまいり
ます。

全国市長会の つながりによる災害対応

地方政府の長である私もは、災害が発生
すれば、被災住民の惨禍に直面し、正面に
立ってひとつひとつの事例に対策を講じなが
ら、災害対策の指揮を執らなければなりません

ん。全責任を担う首長には、大きな重圧がか
かります。このようなときこそ、全国市長会
のつながりが力を発揮します。

大阪北部地震では近畿市長会が、また、被
害が広範囲に及んだ西日本豪雨ではそれぞ
れの支部市長会が中心となり被災した自治体へ
の支援に当たりました。これまでの災害対応
での経験の積み重ね、加えて、全国市長会の
連携により、迅速に効果的な対応ができたも
のと考えています。

今後、南海トラフ地震や首都直下型地震の
発生が予測され、また、近年各種災害が頻繁
に発生しています。それらを踏まえ、全国市
長会に「防災対策特別委員会」を設置し、広く
防災に関する調査研究を行い、災害発生時に
緊密に連携のとれた自治体間の支援体制の構
築について検討することといたしました。こ
れまでの経験、知恵を集め出来る限りの備え
をしてまいりたいと考えております。

英知を結集し よりよい地域づくり

前述のとおり、全国市長会は日本最大・最
強の政策集団であり、人材の宝庫です。皆さ
んのお考え、要望を伺いながら、さらには力
を結集し、地方の将来や子どもたちの未来の
ためのよりよい地域づくりに向け職責を果た
してまいり所存であります。皆様のご理解
とご協力をお願いいたします。

地方分権

地方分権一括法が施行され 機関委任事務が廃止に

1993年の衆参両院における「地方分権の推進に関する決議」に始まる第一次地方分権改革は、1995年の「地方分権推進法」の成立、地方分権推進委員会による勧告（第1次～第5次）、1998年の「地方分権推進計画」の閣議決定を経て、2000年の地方分権一括法の施行で結実します。同法の施行により、機関委任事務の廃止、国の関与の法定化などが実現し、国と地方との関係は従来の「上下・主従」から「対等・協力」の関係となりました。

三位一体の改革

国庫補助負担金改革、税源移譲、地方交付税の見直しの3つを一体とした「三位一体の改革」は、「骨太の方針2002」（2002年6月閣議決定）で初めてその考えが打ち出され、「骨太の方針2003」（2003年6月閣議決定）で国庫補助負担金は4兆円程度を目標に廃止、地方交付税は総額の抑制、財源保障機能の縮小などの方針が示されました。

同改革に関しては、「国と地方の協議の場」にて

協議が行われ、特に「義務教育費国庫負担金」と「生活保護費国庫負担金」をテーマに激しい議論が展開されました。また、全国市長会をはじめとする地方六団体は、「三位一体改革の推進に関する緊急意見」（2003年12月3日）をはじめ、各種意見、会長談話、声明を共同で発出するなど、結束して対応しました。

しかし、同改革では基幹税による3兆円の税源移譲が実現したものの、多くの国庫補助負担金の廃止は見送られ、国の関与を残したまま国の補助負担率が引き下げられる結果となり、今後課題を残しました。

地方分権改革推進法施行 第二次地方分権改革スタート

2006年6月、全国市長会を含む地方六団体は地方自治法に基づく意見提出権を行使し、「地方分権の推進に関する意見書」を提出しました。その後、同年12月、「地方分権改革推進法」が成立、翌2007年4月に施行され、第二次地方分権改革がスタートしました。

第二次地方分権改革では、地方分権改革推進委員会による勧告方式が採用されました。同委員会は4次にわたる勧告を行い、2011年4月に第

全国市長会の主な出来事

（120年のあゆみより、1998年以降の主な事項を抜粋）

■平成10年（1998）
1月28日 理事・評議員合同会議／「医療保険制度の抜本改革に関する意見」を決定
4月17日 地方自治確立対策協議会が「経済対策に関する緊急要望」を提出

6月3日 第68回全国市長会議
（全国市長会創立100周年）／提言「新時代の都市政策」等を決定・「新時代の都市政策」をテーマに記念シンポジウム
10月1日 理事会／「税制改正に関する緊急決議等」を決定
10月8日 地方自治確立対策協議会が「税制改正問題緊急全国大会」を開催
11月6日 「介護保険制度について（意見）」を提出

12月3日 地方自治確立対策協議会が「地方税財源充実確保総決起大会」を開催
■平成11年（1999）

1月27日 理事・評議員合同会議／「廃棄物政策に関する意見等」を決定
5月12日 本会、全国町村会および国民健康保険中央会が「医療保険制度の抜本改革に関する緊急意見」を提出

10月6日 理事会／「介護保険制度に関する意見等」を決定
10月27日 本会および全国町村会が「介護保険に関する緊急意見」を提出
12月9日 本会、全国町村会および国民健康保険中央会が「医療保険制度改革問題研究会報告書」を発表

■平成12年（2000）

1月26日 理事・評議員合同会議／「地方分権の推進に関する決議 および」2008年第29回オリンピック競技大会の大阪招致に関する決議」等を決定

2月14日 地方自治確立対策協議会が「地方分権推進体制の維持に関する緊急要望」を決定

6月7日 第70回全国市長会議／「全国市長会会則の一部改正（政策審議の体制整備のための委員会設置等）」等を決定

1次一括法、同年8月に第2次一括法、2013年6月に第3次一括法、2014年5月に第4次一括法が成立し、地方に対する規制緩和（義務付け・枠付けの見直し）、基礎自治体への事務・権限の移譲などの改革が実施されました。

国と地方の協議の場の法制化

全国市長会をはじめ地方六団体では、三位一体の改革で設置された「国と地方の協議の場」の法制化を長年にわたり求めてきましたが、2011年4月、「国と地方の協議の場に関する法律」が成立したことにより、実現に至ります。

同法三条の規定により、「国と地方公共団体との役割分担に関する事項」「地方行政、地方財政、地方税制その他の地方自治に関する事項」「経済財政政策、社会保障・教育・社会資本整備に関する

政策その他の国の政策に関する事項のうち、地方自治に影響を及ぼすと考えられるもの」の重要なものが「協議の対象」となることにされたほか、協議概要の国会への報告、協議の結果の尊重義務なども定められました。

2011年6月13日から同年12月29日にわたって、法制化された「国と地方の協議の場」において、社会保障・税一体改革における協議が行われ、その協議の場では、消費税引き上げに対する地方への配分割合の決定に関し、地方単独事業の扱いが大きな争点となりました。当初、国は国の法令に基づく制度として確立したものでなければ認めないと主張しましたが、地方側との激しい議論の結果、地方単独事業も対象とする形で、消費税引き上げ分の5%の地方側の配分は、1・54%（地方消費税が1・2%、地方交付税が0・34%）と決まりました。

「提案募集方式」を導入

第二次地方分権改革では、当初から地方分権改革推進委員会の勧告に基づき、4次にわたる一括法で地方分権改革は推進されてきましたが、2014年からは、自治体の発意に根差した取り組みを推進するために、委員会勧告に代わる新たな改革手法として、個々の自治体からの意見を広く取り上げる「提案募集方式」が導入されることになりました。

制度導入の2014年から2017年までに自治体等から1900件を超える提案がなされ、約7割の提案が実現に至っています。

10月4日 理事会／「21世紀を支える青少年の育成に関する緊急意見」を決定

■平成13年(2001)

3月19日 本会、全国知事会および全国町村会が「公務員制度改革の検討に関する意見」を提出

5月16日 地方自治確立対策協議会が「地方分権推進体制の維持に関する緊急要望」を提出

6月7日 第71回全国市長会議／「全国市長会公則の一部改正」(特別区の区長が本会に加入)等を決定

9月26日 本会、全国町村会および国民健康保険中央会は「医療制度改革試案に対する意見」を発表

11月21日 地方自治確立対策協議会が「地方税財源充実に確保全国大会を開催

■平成14年(2002)

1月28日 「医療保険制度改革に関する意見」を提出

7月18日 「住民基本台帳ネットワークシステムの施行に関する緊急要望」を提出

10月31日 「市町村合併に関する緊急要望」を提出

11月6日 地方六団体が「国庫補助負担金の廃止・縮減に関する緊急要望」を提出

12月18日 「今後の高速自動車国道等の整備促進に関する緊急要望」を提出

■平成15年(2003)

4月9日 「税源移譲を中心とした都市財政基盤の確立に関する提言」を決定

4月9日 「地方自治の将来像についての提言」を決定

5月23日 「税源移譲を基軸とした三位一体改革の推進を求める緊急アピール」を提出

7月9日 理事・評議員合同会議／「三位一体の改革に関する緊急決議」を決定

10月23日 「税源移譲と国庫補助負担金の廃止・縮減に関する緊急提言」を決定

11月4日 「地方交付税制度に関する提言」を決定

11月28日 本会および全国知事会が「生活保護費負担金及び児童扶養手当給付費負担金に関する緊急意見」を提出

■平成16年(2004)
4月14日 理事会／「真の三位一体改革の推進に関する緊急決議」等を決定



地方分権推進総決起大会(平成16年11月17日)

大規模災害への対応

東日本大震災への迅速な対応

2011年3月11日、東日本大震災が発生し、国内観測史上最大の地震と、その後襲った大津波とともに、東北・関東地方を中心に大きな被害をもたらしました。

全国市長会では3月12日、被災者の救援・救護、被災地域の早期復旧および復興を支援するため、会長を本部長とする「平成23年東北地方太平洋沖地震災害対策本部」を設置しました。

3月16日には、支援対応の迅速化を目的に、支援要請都市・県市長会と応援申出都市・都道府県市長会との人的、物的支援情報の橋渡しをする「緊急災害支援掲示板」を全国市長会ホームページ内に設置しました。被災地応援申出掲示板に延べ199市、被災地支援要請掲示板に延べ52市の申し出がありました。

同日、義捐金口座の設置も行いました。11県市長会・88都市から12億6770万円余の入金があり、2支部・7県市長会・20市に対して送金を行いました。

このほか、全国市長会では、震災発生直後に

「東北地方太平洋沖地震の被災地における燃料の確保について」（3月14日）、「住民生活の維持に必要なガソリン、食料品等の生活関連物資の安定的供給の確保等」（3月17日）など、さまざまな緊急要請・通知等を行いました。

2011年4月2日・3日には、会長が岩手県、宮城県、福島県の被災地を視察の上、各県市長会長等と面会しました。

また、2016年7月4日には、会長が福島第一原子力発電所を視察するなど、その後も全国市長会として継続して視察を行っています。

職員派遣のスキーム確立 人的支援に注力

被災市町村においては、職員自体が被災したケースも多く、復旧・復興に向けて、マンパワーの確保が大きな課題となりました。全国市長会では総務省や全国町村会等と協議を重ねた結果、総務省、被災県（市町村課）、全国市長会・全国町村会、被災市町村、派遣市町村、被災県の市長会・町村会がかかわる形の派遣スキームを確

5月24日「真の三位一体改革の推進に関する提言―地方交付税改革を中心として―」を発表

5月25日 地方自治確立対策協議会が「地方財政危機突破総決起大会」を開催

8月24日 地方六団体が「国庫補助負担金等に関する改革案」を小泉首相に提出

9月30日 理事会／「三位一体改革に関する地方改革案の早期実現を求める緊急決議」を決定

10月27日 「平成16年新潟県中越地震災害対策に関する緊急要望」を提出

11月17日 地方自治確立対策協議会が「地方分権推進総決起大会」を開催

平成17年(2005)

1月28日 地方分権推進連盟総会(第1回)を開催

4月13日 理事会／「真の三位一体改革の早期実現に関する決議」および「医療保険制度改革に関する意見書」を決定

6月1日 地方自治確立対策協議会と地方分権推進連盟の共催で「分権改革日本」全国大会を開催

6月8日 第75回全国市長会議／提言「都市と環境」等を決定

7月20日 地方六団体が「国庫補助負担金等に関する改革案(二)」を小泉首相に提出

9月26日 「生活保護費等に係る国庫負担割合の引下げに反対する緊急要望」を決定

11月14日 地方自治確立対策協議会と地方分権推進連盟の共催で「地方分権改革総決起大会」を開催

平成18年(2006)

1月17日 地方六団体が「豪雪災害に関する緊急提言」を提出

4月13日 地方六団体が「政策金融改革に関する緊急意見」を提出

6月7日 地方六団体が「地方分権の推進に関する意見書」を内閣および国会に提出

9月15日 地方六団体が「地方分権改革推進法」骨子案を提示

11月16日 理事・評議員合同会議／「生活保護制度改革に関する意見」等を決定



福島第一原子力発電所を視察(平成28年7月4日)

立。被災市町村に対して全国の市町村からの人的支援が実施されることになりました。

これに伴い、3月30日、全国市長会では、全国の市区長への応援派遣の申し出の文書の発出、派遣可能職員の取りまとめの実施、被災市町村への派遣の仲介の実施などを内容とする記者発表を行いました。

9月8日には、被災市町村における短期的かつ緊急的な職員派遣のニーズに迅速に対応するため、全国市長会ホームページ内に「短期的・緊

急的な職員派遣に係る掲示板」を全国町村会と共同で設置しました。

2011年度、市長会などが関わる職員派遣のスキームにより「短期的派遣等」(おおむね1カ月未満の派遣) 1148人、「中長期的派遣」166人の職員が派遣されました。2017年11月1日までに、派遣された職員数の合計(短期的派遣と中長期的派遣)は4173人に及びます。このように各都道府自治体の協力で継続的な被災地支援が推進され、被災地の復旧・復興に大きく貢献しました。

東日本大震災での対応をいかして 熊本地震・九州北部豪雨 災害支援に取り組む

2016年4月14日以降、熊本県から大分県にかけて一連の地震(平成28年熊本地震)が発生しました。全国市長会では4月16日、正副会長会議において、「平成28年熊本地震災害支援室」を設置しました。東日本大震災で確立されたスキームにより「短期的派遣」(2016年4月23日～10月18日)で339名(166団体)の職員が派遣されました。また、「中長期的派遣」(2017年1月20日現在)により75名(64団体)の職員が派遣されました。

2017年7月5日から6日にかけて福岡県と大分県を中心に発生した「平成29年7月九州北部豪雨」でも速やかに職員派遣をしたところ です。

平成19年(2007)

2月14日「教育における地方分権の推進に関する提案」を発表

3月29日「平成19年能登半島地震災害に関する緊急要望」を提出

6月5日「地方自治確立対策協議会と地方分権推進連盟の共催で「地方分権改革推進」全国大会を開催

7月31日「平成19年新潟県中越沖地震災害に関する緊急要望」を提出

10月3日「第二期地方分権改革に関する提言」および「支障事例を踏まえた主な改革の方向」を決定

平成20年(2008)

1月24日「理事・評議員合同会議」/「道路整備財源の確保に関する緊急決議」等を決定

2月8日「地方六団体が「道路財源の確保」緊急大会を開催。新宿駅前街頭活動

4月18日「地方六団体が「道路暫定税率の回復と住民生活の安定を求める緊急大会」を開催

10月20日「地方六団体が「追加経済対策の実施と地方財源の確保について」を緊急申し入れ

11月25日「地方自治確立対策協議会と地方分権推進連盟の共催で「地方財政確立・分権改革推進」全国大会を開催

12月4日「後期高齢者医療、国民健康保険及び介護保険の保険料徴収に関する緊急申し入れ」を提出

平成21年(2009)

1月27日「理事・評議員合同会議」/「緊急雇用対策に関する決議」等を決定

2月16日「第二期地方分権改革に関する提言II」を提出

4月8日「地方六団体が「経済危機対策に関する緊急申し入れ」を提出

7月9日「政権公約に対する全国市長会要請」を提出

9月9日「地方六団体が「国民生活の向上と安心を目指す」として国と地方の協議の場の早期開始について」を提出

人口減少・地方創生

人口急減・

東京一極集中への対応

わが国の人口は2008年に減少局面に入り、都市自治体でも、超高齢・人口減少社会への対応が重要課題として認識されています。首都圏への転入超過は依然として継続しています。東京への一極集中は正が喫緊の課題となっています。

まち・ひと・しごと創生法の成立

人口減少を克服し、地方創生を実現するため、2014年9月に、総理大臣を本部長とする「まち・ひと・しごと創生本部」が発足、併せて、重要事項を調査審議する「まち・ひと・しごと創生会議」も設置されました。

同年11月21日、「まち・ひと・しごと創生法」および「地域再生法の一部を改正する法律」の地方創生関連2法が成立したことに加えて、12月27日には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

また、2015年度以降、地方自治体が地域の

実情に応じ、自主的・主体的に地方創生に取り組むことができるよう、地方財政計画の歳出や各年度予算に、「まち・ひと・しごと創生事業費」として1兆円が計上されています。また、2016年

6月2日、東京一極集中の是正、地域の実情に応じた働き方改革の実現などに向け、「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」が決定されました。

「まち・ひと・しごと創生法」の施行に伴い、すべての都道府県、市区町村は、「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定に努めることになりました。内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局の調査によると、2015年度中にほぼすべての自治体で策定されています。

全国市長会では、地方創生関連2法案の成立に先立ち、2014年11月13日、理事・評議員合同会議において、「地方創生の実現に向けた決議」を決定しました。決議では人口減少対策は都市自治体を取り組まなければならない喫緊の課題とする一方、都市自治体が地域の特性を生かし自立的・自主的な取り組みを従来の仕組みにとらわれることなく行えるよう、国に対し具体的な要請も行いました。

11月17日 地方六団体が「地方分権推進全国会議」を開催
12月10日 地方六団体が「子ども手当の地方負担に反対する緊急声明」を発表

平成22年(2010)

1月27日 理事・評議員合同会議／「子ども手当に関する緊急決議」等を決定

4月1日 「地域主権改革の実現を強く求める緊急要請」を提出

5月24日 地方六団体が「地域主権関連三法案の国会成立を求める緊急声明」を発表

8月31日 地方六団体が「子ども手当の全額国費負担を求める声明」を発表

9月6日 「効果的で迅速な経済雇用対策の実施に関する緊急要請」を提出

12月27日 「地方自治法抜本改正についての考え方(平成22年)(仮称(案))に対する意見を提出

平成23年(2011)

3月2日 「平成23年度子ども手当法案に関する緊急要請」および「社会保障と税の一体改革に関する緊急要請」を決定

3月25日 「東北地方太平洋沖地震に関する緊急要請」を提出

4月6日 理事会／「東日本大震災に関する緊急決議」および「原子力発電所事故に対する国の責任ある対応を求める緊急決議」を決定

6月8日 第81回全国市長会議／「全国市長会会則の一部改正(二国と地方の協議の場)の法制化への対応」等を決定

9月15日 「平成23年台風12号による紀伊半島を中心とした災害に関する緊急要請」を提出

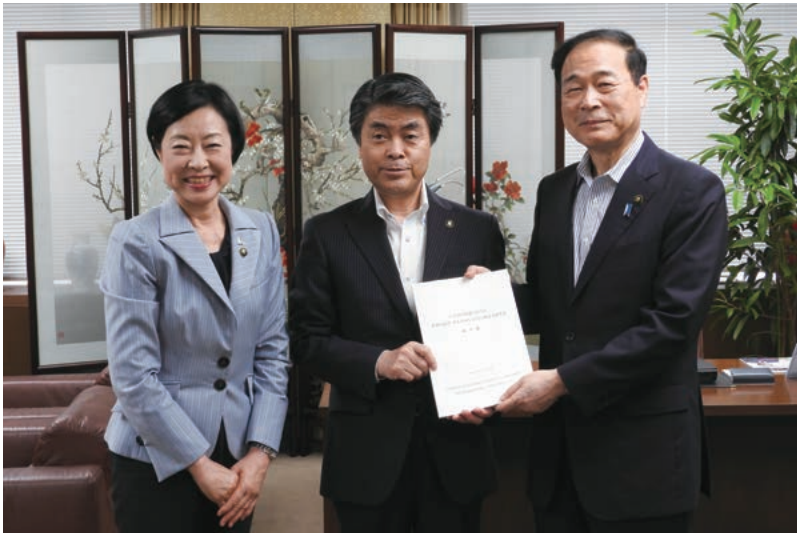
平成24年(2012)

1月25日 理事・評議員合同会議／「第32回オリンピック競技大会及び第16回パラリンピック競技大会の東京招致を支援する決議」等を決定

全国市長会に特別委員会を設置

2015年1月28日、まち・ひと・しごと創生に関する調査研究およびその対策を審議するため、理事・評議員合同会議において、「まち・ひと・しごと創生対策特別委員会」を設置しました。

同特別委員会においては、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部から、まち・ひと・しごと創生や地方創生関連施策の取り組み状況などについて説明を聴取したほか、各分野の研究者も招き、地方創生の意義などについて説明を聴取しました。同



「人口減少社会における多世代交流・共生のまちづくりに関する研究会」報告書を取りまとめ（平成28年5月23日）

時に、「地方創生の推進に関する決議案」の審議や取りまとめなども進めてきました。さらに、同委員会として、まち・ひと・しごと創生担当大臣をはじめ、各政府関係者に対し、「地方創生及び地方分権に係る決議・重点提言」の実現方についての要請を重ねてきました。

政策推進委員会のもとに研究会を設置

全国市長会では2014年には「少子化対策・子育て支援に関する研究会」、2015年には「人口減少社会における多世代交流・共生のまちづくりに関する研究会」を設置し、報告書・特別提言を取りまとめるなど、多くの市長が参加する形で独自に人口減少に関する調査研究も進めてきました。

「少子化対策・子育て支援に関する研究会」の特別提言（2015年）では、「少子化対策のための国の統合的な骨太の指針を示すこと」など、国の役割と責任を明示するとともに、「支援サービスを『見える化』すること」など、都市自治体を取り組むべき事項も明らかにしました。

一方、「人口減少社会における多世代交流・共生のまちづくりに関する研究会」の特別提言（2016年）では「人口減少社会における多世代交流・共生のビジョンを提示すること」などを国に求めたほか、「多世代交流・共生のための総合的なサービス提供の仕組みをつくること」など、都市自治体として取り組むべき事項も明記しました。

3月6日 「子ども・子育て新システムに関する提言・要請」を提出

3月26日 「国の出先機関改革についての意見を提出

4月1日 財団法人全国市長会館が「公益財団法人全国市長会館」に移行

7月24日 「さらなる『基礎自治体への権限移譲』及び『義務付け・枠付けの見直し』について提案」を提出

平成25年(2013)

2月20日 「全国市長会の緊急アピール」国による地方交付税削減・地方公務員給与削減要請について」を決定

4月5日 本会および全国町村会が「被災市町村からの事務手続きの緩和・簡素化等の要請」を提出

4月19日 地方六団体が「教育委員会制度等に関する意見」を提出

7月10日 理事・評議員合同会議／「地域の元気創造・活性化のために等を決定

10月1日 消費税引上げ方針の決定を受け、「税と社会保障の一体改革に伴う消費税率の引上げについて」を発表

平成26年(2014)

1月22日 「臨時福祉給付金(簡素な給付措置)」について要請

3月14日 「教育委員会制度の改革に関する与党合意について」を発表

8月5日 地方六団体が「農地制度のあり方について」を提出

8月7日 本会、全国知事会および全国町村会が「今年度の人事院勧告について」を発表

10月24日 緊急アピール「目指せ出生率アップ」を提出

11月19日 本会および全国町村会が消費税引上げの先送り決定を受け、「社会保障の充実と持続可能性の確保について」を発表



第41回全国市長会（川崎市役所前、昭和16年10月28日）



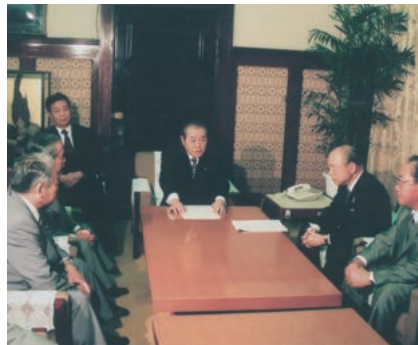
第2回全国都市問題会議（昭和5年10月）



第23回全国各市区聯合協議会集合写真/静岡市浅間神社前（大正12年10月22日）



全国市長会創立100周年記念 第68回全国市長会議（平成10年6月3日）



内閣・国会へ地方自治法に基づく「地方分権の推進に関する意見書」を提出（平成6年9月26日）



第1回中国市長訪日代表団/諫早市（昭和56年4月）



地方税財源充実確保全国大会（平成13年11月21日）



地方税財源充実確保総決起大会（平成10年12月3日）



全国市長会創立100周年記念シンポジウム（平成10年6月3日）

- 平成27年（2015）
 - 5月27日 国保の運営主体を都道府県とした「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」の成立についてコメントを発表
 - 6月10日 第85回全国市長会議／「少子化対策・子育て支援に関する特別提言」等を決定
 - 8月5日 地方六団体が「新型交付金の創設について」を発表
 - 11月18日 本会、全国知事会および全国町村会が「子どもの医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整の廃止について」を提出
- 平成28年（2016）
 - 1月27日 理事・評議員合同会議／「農林水産分野におけるTPP対策に関する要請」等を決定
 - 4月27日 「待機児童解消に向けた緊急提言」を提出
 - 4月28日 「平成28年熊本地震に関する緊急要請」を提出
 - 6月8日 第86回全国市長会議／「全国市長会会則の一部改正」（会長推薦副会長の創設）および「多世代交流・共生のまちづくりに関する特別提言」等を決定
 - 8月8日 本会、全国知事会および全国町村会が「マイナンバー制度」における国・地方の情報連携に向けた要請」を提出
- 平成29年（2017）
 - 4月14日 「国民不在の新専門医制度を危惧し、拙速に進めることに反対する緊急要請」を提出
 - 5月17日 本会、全国知事会および全国町村会が「社会保障制度改革に関する緊急要請」を提出
 - 6月7日 第87回全国市長会議／「全国市長会会則の一部改正」（会長が欠けた場合の執行体制の整備）および「土地利用行政のあり方に関する特別提言」等を決定
 - 8月10日 「平成29年7月九州北部豪雨災害に関する要請」を提出
 - 11月16日 理事・議員合同会議／「子どもたちのための緊急決議」すべての子どもの健やかな育ちを目指して」等を決定



地方六団体会長等が街頭活動(平成20年2月8日)



国と地方の協議の場(法制化前)(平成16年9月14日)



小泉首相に「国庫補助負担金等に関する改革案」を提出(平成16年8月24日)



全国市長会子ども・子育てフォーラム(平成29年11月16日)



安倍首相と市町村長との懇談会(平成27年7月8日)



「国による地方交付税削減・地方公務員給与削減要請について」記者会見で緊急アピール(平成25年2月20日)



全国市長会創立120周年記念 都市スケッチ展

開催



さる4月10日～12日まで全国都市会館第一会議室で都市スケッチ展が開催されました。展示された作品には、昭和30年代前半のさまざまな都市の風景が描かれています。

今回は、その中から印象的な作品に加え、美術愛好家としても知られ市長フォーラムで講演をされた大村智・北里大特別栄誉教授のお気に入りの2点も加えてご紹介します。

なお、今回ご紹介できなかった作品は、<http://www.mayors.or.jp/kaiga/hp/top.htm>で見ることができます。



豊橋遠望(平川敏夫作)



水郷柳川(向井潤吉作)



小田原城跡(朝井閑右衛門作)



山梨市笛吹川(中村善策作)

大村智先生 お気に入りの2点

全国市長会創立120周年記念 市長フォーラム(Ⅱ)



全国市長会は6月5日、全国都市会館において「全国市長会創立120周年記念市長フォーラム」(Ⅱ)を開催しました。

フォーラムでは、松浦会長が開会あいさつを行った後、「私の研究と社会貢献」と題して北里大学特別荣誉教授の大村智氏(2015年ノーベル生理学・医学賞受賞者)の講演がありました。大村氏は、クロスカンTRIESキーに熱中した学生時代の経験を皮切りに、転機となったアメリカ留学、ノーベル賞受賞のきっかけとなった化合物「エバーメクチン」の発見、人材育成の重要性、ふるさとへの地域貢献などについて話され、市長をはじめ都市関係者780名を超える参加者が傾聴しました。

ここでは、その講演の概要をお届けいたします。



私の研究と社会貢献

講演

北里大学特別栄誉教授

おおむら さとし
大村 智

さまざまな経験が、後の研究の糧に

学生時代は、クロスカンントリースキースキーに熱中し、山梨県代表として国体にも出場しました。大学を卒業すると、都立高校の教員になりました。研究者としては異色の経歴かもしれませんが、これらの経験は、その後の研究の大きな糧となりました。

大学時代にスキーの指導を受けたのは、何人も

のオリンピック選手を育て上げた横山隆策先生です。第一級の指導者でしたが、その教えを受けた、ある実業団の先輩選手から、次のような話を聞かされたことがあります。

自分たちのチームは、かつて圧倒的に実力があつた北海道のチームから教えを受けてきた。しかし、横山先生の「もう北海道のやり方を真似するのはやめよう」との方針で、独自の練習法に切り替えた。自分たちで問題点を話し合い、工夫するようになったことで、チームはメキメキと強くなった、というのです。

そのことを耳にして以来、「人真似をしない」は私の信条となりました。実際、これは研究にもそのままつながる教訓です。人真似をするだけで、そこに独創的なものがなければ、ほかの研究者を超えることなどできません。

大学卒業後に勤務した都立墨田工業高校では、定時制のクラスを担当しました。生徒たちは、日中は工場などで働き、夜に勉強しにやってきました。その必死な姿に目を覚まされた私は、「自分ももう一回、大学に行くつもりで学び直そう」と、教員を続けながら、東京理科大学大学院に進学することにしました。

昼間は大学院で勉強、夜は高校で授業、夜中になると次の実験の準備、そして土日は寝袋を持ち込んでひたすら実験、という密度の濃い日々を過ごしました。

そうした中で、大学院3年生のときに、ある幸運に恵まれます。物質の分子構造を解析する、核磁気共鳴装置(NMRスペクトルメーター)との出会いです。磁気強度が60メガヘルツという、日本でたった1台の高性能NMRでしたが、やがてこれを使いこなし、天然有機化合物の構造決定ができるようになります。それが後の研究に大いに役立ちました。

ところで、今、大学院3年生と申しましたが、修士は2年で修了ですから、つまりは落第生です。でも人生、何が幸いするか、分かりません。いわば落第したおかげで、貴重な機器で実験を重ねることができたわけですから。

転機となったアメリカ留学

5年間にわたって、教員を続けながら、勉強、実験に明け暮れましたが、やがて研究者一本で勝負することを決意します。そして、母校の山梨大学を経て、北里研究所に助手として、入所しました。北里研究所では新卒者としての扱いです。ほかの人より7年も遅れている、という焦りがあり、このときも猛烈に研究に打ち込みました。そこで実績を上げたことで、アメリカ留学のチャンスを得ます。これが大きな転機となりました。

留学先として5つの選択肢がありました。私が選んだのはコネティカット州ウエスレーヤン大



学でした。最も報酬の提示額が低かったものの、「ポストドクター」としてではなく、「客員研究教授」という肩書で迎えてくれることが決め手となりました。この判断は正しかったことがすぐに証明されます。

ウエスレーヤン大学は研究環境が素晴らしく、私を迎えてくれたマックス・ティシュラー教授を通じて、世界のトップクラスの研究者たちとも交流が広がっていきました。さらに、米国化学会の会長に就任し、身辺が忙しくなったティシュラー

教授から、研究室のマネジメントまで任されるようになりました。

居心地のよい生活が続く中、北里研究所の当時の所長から連絡がきます。「至急帰って、定年退職する教授の研究室を継いでほしい」という内容です。私自身の研究もちょうど軌道に乗ってきた矢先でしたので、正直迷いましたが、自分を買ってくれる所長の要請を断るわけにはいきません。ただし、帰国するに当たって、解決しなければいけない課題がありました。

それは、帰国後も、アメリカでの研究レベルを何としても維持したい、ということでした。そのためには、研究費を自ら確保しなければなりません。考えた結果、産学共同研究という形で、企業から研究費の支援をいただく方法を案出しました。

しかも、ただ支援してもらっただけではありません。私の研究分野は天然物有機化学です。微生物がつくり出す有用な化合物を見つけ、特許を取って、そのライセンスを製薬企業に渡します。そして、その企業が実用化し、販売したら、その売り上げに応じて、特許料を北里研究所に支払ってもらう、という方式です。これは後に「大村方式」と呼ばれました。

最初に契約したのは、ティシュラー教授に紹介されたメルク社ですが、後に国内外の多くの企業と、大村方式での契約を取り結ぶことができました。帰国から数年後、北里研究所の私の研究室の閉鎖を迫られたことがありましたが、それを覆すことができたのも、この共同研究契

約のおかげです。企業からの支援による、研究室の独立採算制を条件に、存続を認めさせることができたのです。

異例の売り上げを記録した「イベルメクチン」

帰国後、私たちの研究室でまず取り組んだのは、それまで注目されていなかった動物用抗生物質の探索研究でした。研究員と各地から土を持ち帰り、その中にいる微生物を分離・培養し、その構造を調べる、という地道な研究を繰り返しました。やがて、昭和49年に静岡県伊東市内の土壌から分離した菌株をメルク社に送ったところ、その菌株が生産する化学物質に寄生虫を殺す効果があることが分かりました。この物質こそ、私がノーベル賞を受賞するきっかけになった「エバームクチン」でした。これを改良し、昭和56年、メルク社が動物の抗寄生虫薬「イベルメクチン」として販売したところ、動物薬としては異例の世界的なベストセラーとなりました。家畜の寄生虫に限らず、犬のフィラリアにも有効だったことが、驚異的な売り上げにつながった大きな要因です。

さらに、数年後、このイベルメクチンはヒトにも有用なことが分かります。特に大きな効果を発揮したのは、アフリカを中心に猛威を振っていた「オンコセルカ症」です。悪化すると、失明に至ったり、体が猛烈に痒くなる感染症ですが、昭和63年からWHOのオンコセルカ症撲滅作戦に、イベルメクチン（無償供与されている薬の名前は「メクチザン」）が導入されます。加えて、

フィラリアに感染して足が象のように膨れ上がり、「リンパ系フィラリア症」にも有効なことが分かり、これもWHOの撲滅作戦に使われていきます。その効果は絶大で、WHOが表明するところでは、リンパ系フィラリア症は2020年に、オンコセルカ症は2025年に撲滅できるとのことです。ほかにも、この薬は沖繩や東南アジアなどで流行していた糞線虫症や、ダニがヒトの皮膚に寄生して起こる「疥癬」の特効薬としても使われています。

「人材育成」こそ研究の柱

私たちの研究室の成果はこのイベルメクチンにとどまりません。これまで大村研究室で見つけた有用な化合物の数はおよそ500種。そのうち26種が医薬や動物薬として実用化されました。なぜこれだけの成果を上げられたのか。背景にあるのは「人材育成」です。

研究というのは、1人でできるものではありません。いろいろな研究者が交流する中で、アイデアも生まれてきます。特に、私の研究では、微生物を分離する人、化学構造を決定する人、それを合成する人など、多様な専門家による共同研究が必要になります。つまり、そうした多分野の専門家を育てることこそ、研究の柱だったのです。

そう考えると、共同研究のリーダーである私の役割も決まってきます。「君子は器ならず」とも言いますが、リーダーというのは、専門家になってはいけません。いかに配下にいる人間を育て、それぞれの特色を生かし、みんなでよい仕事ができる

かを考える。私自身、その役割に徹してきたからこそ、大きな業績を上げてこられたのだと思います。

人材育成の手段として、極めて有効だったのが、若手の研究員向けに、国内外のトップクラスの研究者を招いて開催した「KMCセミナー」でした。研究者と研究員が交流する機会をつくるために、セミナー後は必ずわが家でホームパーティも開きました。昭和50年以來、約30年間で開催したセミナーの数はおよそ500回。全講演者の3分の1にあたる178名は外国人研究者でした。

振り返ると、私の研究室はたったの5名からのスタートでした。しかも、そのうち修士課程を修了した研究員は2人だけ。ほかは、学卒が1人と、高校を卒業したばかりの専門学校生が2人という、いかにも弱体の研究室でした。それが今では、学生を含め100名近くが所属する大所帯になりました。さらに、誇らしいのは、わが研究室が輩出した教授の数は32名、そして博士号取得者数は120名にも及ぶことです。

病院に「芸術」を持ち込む

イベルメクチンが莫大な売り上げを記録したことにより、北里研究所は合計で200億円以上の特許料を得ることができました。研究所としては、ただそのことを喜ぶだけでなく、このお金をいかに社会に還元するかという点も考えなくてはなりません。結果として、この特許料は新しい病院の建設に充てられます。それが、昭和62年に埼玉県北本市で開院した、北里研究

所メデイカルセンター病院(現・北里大学メデイカルセンター)です。

私は、当時、研究所の副所長として、その開設の陣頭指揮に当たりました。特許料を研究費に充てる例はあっても、病院までつくった研究者など、世界で私ぐらいのものではないでしょうか。

ただし、私は医師ではありません。そんな人間が病院をつくるわけですから、少し変わった病院にしたい、という思いがありました。念頭に置いたのは、病院に「芸術」を持ち込む、ということ





した。もともと私自身、絵画が好きだったこともありですが、それだけが理由ではありません。

20世紀は科学技術がものすごく進歩した時代でした。しかし、その一方で、心の問題がおろそかにされてしまいました。21世紀は心を大切に作る時代になってほしいと考え、それにふさわしい病院を目指したのです。

病院のエントランスホールには、その中央に最高級のグランドピアノを設置し、時折コンサートを開いています。また、病院の廊下などには

250点もの絵画作品を展示するなど、ヒーリングアートを取り入れました。実際、その効果は大きく、院内に展示された絵画を目にして、自殺を思いとどまり、前向きに生きることができるようになった患者さんもいらっしゃいます。ナチスの強制収容所での体験を基に『夜と霧』を書いたヴィクトール・フランクルは「芸術は人の魂を救い、生きる力を与えるものだ」と述べていますが、まさにその通りだと思いました。

さらに、併設した看護専門学校にも、岡田謙三氏をはじめ、有名な作家の作品を、まるで美術館のように多数飾っています。看護師の卵である学生の皆さんには、日ごろから第一級の作品に触れることで、心豊かな看護師として成長してほしいと願っています。

地域貢献に力を尽くす

こうした病院での試みに加えて、私はふるさとである山梨県や韮崎市への地域貢献活動にも力を入れてきました。

平成7年に、山梨県内の研究者の皆さんと設立した、山梨科学アカデミーもその一例です。科学の普及啓発、研究者同士の交流促進など、さまざまな活動を行ってきましたが、やはり一番の柱は、子どもたちの育成です。その一環として、県の教育委員会と合同で、アカデミー会員の科学者が県内の小・中・高校を毎年30校訪問し、出張授業を行う「未来の科学者訪問セミナー」などを実施しています。さらに、県内の科学者や子どもたちなどへの顕彰の機会として、毎年、山梨科学アカ

デミー賞、同奨励賞、児童・生徒科学賞を授与しています。

生まれ育った韮崎市での貢献活動としては、温泉事業があります。2年以上かけて自費で温泉を掘り当て、平成17年には「武田乃郷白山温泉」をオープンしました。小さいころ、叱ってくれたり、励ましてくれたりして、私を育ててくれた地域の人たちに恩返しをしたい、という気持ちがありました。身体だけでなく、精神的にもくつろいでもらおうと、ここでも30〜40点ほどの絵画を飾っています。

さらに、私は女子美術大学の理事長を務めていたころに、卒業生の岡本彌壽子やすこさんの作品「暁の祈り」に感銘を受けて以来、個人的に女流作家の作品を収集してきました。作品がある程度集まった平成19年には、「韮崎大村美術館」を設立し、翌年にはそれをまるごと、韮崎市に寄贈しました。優れた美術品は、個人だけで楽しむものではなく、人類すべての共有財産であると考えた結果です。

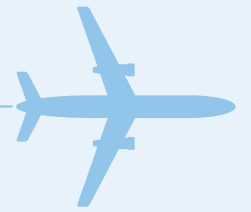
詩人の大岡信さんは「眺望は人を養う」と言っています。思えば、私はとても景色のいいところで育ちました。それが研究者としての私の出発点です。

ビルに囲まれた都会で暮らす子どもたちに、ぜひこうした地域で自然と触れ合ってもらいたいという気持ちが強くなります。自然を愛することは、学問、とりわけ自然科学の進歩に必ずやつながるだろうと考えるからです。

本日はご清聴、ありがとうございました。

市政

平成30年8月号



第14次全国市長会 代表市長中国訪問団



日中平和友好条約締結40周年、日中友好都市交流45周年記念市長交流会参加市長等

全国市長会は、中日友好協会を通じて日中両国都市間の友好親善を図り、相互理解を深めるため、昭和55年に初の本会代表日中友好訪問団を派遣して以来、日中両国市長の相互交流を推進している。

この度、中日友好協会から本会に対し、日中平和友好条約締結40周年、日中友好都市交流45周年の節目の年として訪問団の招請があり、本会正副会長および各支部から推薦された市長からなる第14次全国市長会代表市長中国訪問団を編成した。

団長に会長の松浦・防府市長（当時）、団員に小笠原・登別市長、内谷・長井市長、清原・三鷹市長、並木・羽村市長、大久保・彦根市長、藤井・東かがわ市長、後藤・豊前市長および事務局から荒木・事務総長ほか職員2名の総勢11名の訪問団を編成し、平成30年4月16日から21日までの6日間の日程で、北京、江西省（南昌市、九江市）、上海の各都市を訪問した。

自治体国際化協会北京事務所および在中国日本国大使公邸を訪問するとともに、中国人民対友好協会の宋敬武副会長を表敬したほか、廬山市、九江市、江西省、上海市の各都市政府との交流を行った。特に、江西省では「日中平和友好条約締結40周年、日中友好都市交流45周年記念市長交流会」として、省内の市長等との意見交換会を開催した。

訪問団は、今回の訪問を通じて中国各都市における経済発展の現状や当面する課題等について認識を深めるとともに、所期の日中両国の相互理解と友好親善の役割を果たし帰国した。



自治体国際化協会北京事務所で北村所長より説明を受ける訪問団



横井裕・在中国日本国特命全権大使を表敬訪問



廬山博物館を視察



九江市都市企画館を視察



日本国旧総領事館(九江市)を視察



呉昌碩記念館(上海市)を視察



生誕の地も訪れることができた中国訪問

第14次全国市長会代表市長中国訪問団団長 前全国市長会会長（前防府市長）

まつうらまさと
松浦正人

去る4月16日から21日までの第14次訪中団の旅は、私にとつても印象に残る旅となりました。それは、①全国市長会会長として初めてで最後の海外出張になったこと、②約3年間過ごした生誕地を再訪問出来たこと、主としてこの2点についてご報告いたします。

まず、①についてですが、菅義偉内閣官房長官から中日友好協会の唐家璇会長宛の書簡を携えての訪中となりました。ご高承のとおり、今や中国は安倍外交にとつてもわが国経済界にとつても無視することのできない存在であり、今回の訪中は折から王毅外相が訪日の最中でもあり、地方自治体の市長が公式に訪中することは時期的にも極めて有意義でありました。

市長訪中団としては初めてとなる北京の日本国大使公邸を訪問し、横井裕大使、四方敬之公使、川上文博広報文化部長（公使参事官）他と3時間半にも及んだ懇談会は、団員にとつて思い出に残るものとなり、私も個人的に今後の余生（？）の中で大きな示唆

を得るところとなりました。左記の写真は私が煎茶を淹れているパフォーマンスですが、実は私は6月20日の任期満了をもって市議1期、県議3期、市長5期、通算39年の政治活動を終え、家業のお茶屋に戻ることにしております。

②につきましては、私事ながら、私は昭和17年9月10日に中華民国江西省九江市で誕生し、昭和21年3月25日、上海より博多港に引揚船で帰国した戦中派です。九江市は明治29年生まれのお父藤一郎が退官（昭和13年、内務省退官）後、事業家としてスタート（会社名：松浦洋行）した拠点の地であり（父は20年間の役人生活のうち10年近く九江領事館で勤務しておりました）、そこで私は生を授かりました。

過去に2度、生誕の地を訪れた時には（平成20年4月の訪問時には、現地に10歳まで居られた故和田義雄氏に詳細なご説明をいただきました）、九江市の当時の市長、外事弁公室の方々の歓迎を受けましたが、今回は公式訪問となり、大歓迎をいただき、すつ

かり変貌をとげた九江市の発展ぶりに驚いた次第です。

九江市と友好都市である岡山県玉野市の黒田晋市長からのメッセージをお渡しし、九江市の所在する江西省の省都南昌市では、省内の市長等10名と自治体経営を含めそれぞれの都市の紹介やPRなど熱心な討論も行ったところです。

以上、①②とご報告させていただきましたが、ご承知のようにわが国と中国は永く深いご縁がある隣国であり、特に最近是中国からの観光客が多く訪れてくれているところがあります。しかし、残念ながら国家体制の違いの中で、心底理解しあっているとは言い難い面もあります。私達基礎自治体も、互いの違いを理解し合いつつ交流の輪を拡げてゆくことが大切なことではないかと痛感した次第です。

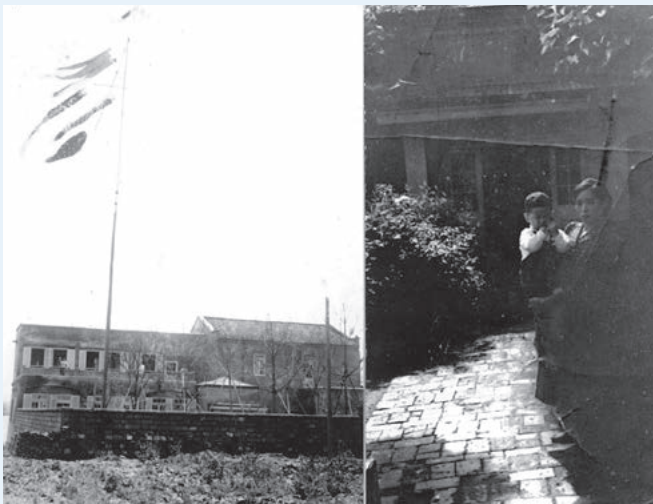
終わりにになりましたが、同行の諸兄弟（諸弟妹？）の友情に支えられ、大役を無事終えることができましたことに感謝して
欄筆・ご報告といたします。（6月1日記）



菅・官房長官からの書簡を中国人民対外友好協会の宋敬武副会長に手交



在中国日本国大使公邸での懇談会



江西省九江市の生家

玄関前にて母と



在中国日本国大使公邸でお茶を振舞う(6月21日より家業に帰りました)



日中市長交流会(左側が中国江西省10名の市長等、右側が日本国市長代表団)

財政再建から地域再生へステツプアップ RESTART元年を経た夕張市の今

再び動き始めたまちづくりの時計

今や日本一有名な果物といっても過言でない夕張メロン。驚愕の高値を付けるその初競りの結果は、毎年、日本に初夏を呼び込む歳時記のような形で報じられてきた。そして今年も、5月26日(土)に夕張メロンの初競りが行われ、2玉で何と320万円という過去最高額を記録した。

そしてこれまでの例では、初競りで落札された夕張メロンは、その価格のあまりの高さから高級料亭、都内の百貨店などに並ぶものと、ほぼ相場が決まっているかのように思われていた。

ところが今年の初競りは違った。夕張市内でメロンなど青果物の梱包関連事業を営む経営者が、「夕張関係者」として初めて、落札したのだ。さらに落札された夕張メロンは、夕張市農協銘産センターに展示された後、6月

1日に観光客など先着60名限定で、「極めつけの初物」を味わってもらうイベントが開催された。

報道によればこの落札主は、「夕張が話題になって、観光客がもっと増えてくれれば」との願いを込め、過去最高額での落札をあえて行ったのだという。

このニュースを知って、偶然にも初競り前日の5月25日(金)に鈴木直道・夕張市長にインタビューさせていただき、市内各所を取材させていただいたばかりの取材者は、鈴木市長がその際に語った、「夕張のコミュニティ力の強さ」という言葉を改めて想起した。鈴木市長は、さらにこう続けた。

「同じ炭鉱で働くすべての鉱員と家族は一つの大きな家族であるとする意味合いの『二山一家』という考え方が、夕張には古くからあります。それは財政破たん後のこの10年間、財政再建最優先の結果として、恐らく全国最低ランクの行政サービスしか受けられない

すずきなおみち
鈴木直道
夕張市長



いにもかかわらず、夕張の再生を信じながら、夕張に残ってくださった市民の皆さん。また同様に、全国最低ランクの給与で頑張り続けてくれた市職員の間にも、いまだに濃厚に根付く、夕張のDNAのようなものといえるでしょう」

ご承知のように夕張市は、2007年に財政再建団体(現・財政再生団体)に指定され、財政再建は昨年3月で丸10年が経過した。その間の夕張市の努力は、まさに並大抵のものではなかった。



鈴木市長と市民が心を通わせ合ってきた「ふれあいトーク」

「夕張市はご承知のように、353億円の債務を抱えて破たんし、財政再建団体に指定されました。353億円を2008年度から2026年度までの18年間で返済する計画



夕張メロンの初収穫(今年5月)

で、再建計画開始から10年が経過した2016年度末の段階で残額は237億円にまでこぎ着けました。10年間で116億円を返済したことになります。今後はさらに2026年までの8年間に、毎年平均26億円を返済していく予定ですが、再建開始10年の節目となった2016年度末、北海道庁を通じて国に申し入れていた『夕張市財政再建計画の変更(抜本的見直し)』が総務省の同意を得られ、2017年度からは範囲が限定的ではありますが、地域再生(まちづくり)も実施していくことができるよ



うになりました。いわば『10年間止まり続けていたまちづくりの時計の針』を、再び動かせるようになったのです。かくして夕張市は2017年度を「RES TART元年」と位置付け、新たに「保育料の第2子以降の無料化」「中学生までの医療費無料化」「住環境整備施策」など計35のまちづくり事業に着手することができた。これら35事業を含めて、一方で相変わらず厳しい財政再建を進めながら、今後は並行して2029年度までの13年間で、計46事業のまちづくり事業に総額138億円を投資する「財政再建と地域再生の両立」を、実行していく予定なのだ。



障がい者の雇用のもとでも有望な薬木栽培(植栽中)



RESTARTとともに復活した「夕張市石炭博物館」



今も随所に残る「旧炭鉱住宅」

みんなが待ち望んでいたことを実現

「全国最低ランクの行政サービス」「全国最低ランクの市職員給与」「それだけでなく、例えば市長の給与、議員報酬なども全国最低ランク」という市長の言葉が如実に示すように、財政再建策がとりあえず順調に進んでいる半面、地方自治体としての夕張市のありようを見るとやはり、さまざまな水準が急激に低下しつつあるのが現実だ。

夕張市は炭鉱景気が全盛だった1950年代半ばごろ、人口約12万人を擁する道内でも

有数の都市規模を誇っていた。

しかし、明治時代から続いた夕張炭鉱は1990年までにすべて閉山。同年に実施された国勢調査では、人口は2万人強にまで減少していた。さらに財政破たんが発覚した2006年に約1万3000人となっていた人口は、2015年の国勢調査では8800人台にまで落ち込み、今も少しづつ減少しつつある(夕張市地域人口ビジョンでは、2040年の総人口は約4500人、2060年は約2600人と目標値が定められている)。

付随して、昨年5月には市内全域の高齢化

率が50%を突破した。また財政再建計画がスタートする前年の2006年5月に414名在籍していた小学生は現在、200名を下回っている。現在、7校あった小学校は1校に4校あった中学校も1校に統合されている。

このような状況が進行しつつある最中の昨年4月、「RESTART元年」を迎えたのだ。夕張市はもとより、市民の胸に兆した新たな「希望の光」のまばゆさは、いかにかりのものだったろう。それは今年3月7日、第1回定例市議会でも表明された「平成30年度市政執行方針」冒頭での、鈴木市長の次の言葉に端的に示されている。

「昨年3月、不可能だと言われ続けてきた財政再生計画の抜本見直しを現実のものとし、(中略)RESTART元年と位置付け取り組んできた平成29年度がまもなく終わろうとしています。(中略)平成30年度は着実に財政の再建を進めるだけではなく、必死に取り組む、10年の時を経て動かした『地域再生』という時計の針が二度と止まることのないよう動かし続けるとともに、止まっていた時間、その遅れを取り戻すため、スピード感をもって新たな財政再生計画を、計画から現実のもの

夕張市

市 政 ル ポ

(北海道)

のに変えていかなければなりません。(中略)まさに『挑戦の年』であります」

この新しい地域再生計画の中でひとときわ目立つのが、「この10年間、モノクロームのストッブモーシヨンのようだった夕張の景色が色鮮やかに変わるような事業」(鈴木市長)の数々だ。

具体的には「2019年度に複合施設を、2020年度に認定こども園を、2022年度に診療所をそれぞれ開設」していくことになる。

前述のように、夕張市ではこうした新たなまちづくり事業について、RESTART元年となった2017年度から2029年度までの13年間に、総額138億円を投資すると明言している。

「これらの事業の主財源となるのは、全国各地から寄せられた個人からの『ふるさと納税』による寄付金、さらには『企業版ふるさと納税』として、例えばニトリホールディングス(5億円)やヤマラ(3億円)などの企業からもたらされた寄付金などの集成です」

このうち例えば2019年度に完成予定の複合施設は、市民ホールなど多様な機能を併せ持った「集い、学び、楽しむ」をテーマとする拠点複合施設である。また2020年度完成予定の認定こども園については、「夕張の自然に囲まれた素晴らしい環境の中で、子ども



来年3月には廃止が決まっている石勝線夕張支線の代わりに1日10往復のバス便が決定

たちがのびのびと健やかに遊び、学べる施設、同時にほかの都市の子どもさんたちにも、こんなこども園なら引越してでも通いたい(笑)と思ってもらえるような、そんなユニークで楽しい施設にしたい」と鈴木市長は抱負を語る。

ちなみに新しい施設や住宅の多くは、夕張市がコンパクトシティ化を進めるに当たって、新たな中心地として位置付けている清水沢地区に集中させる。

炭鉱町として急速に発展していく過程で、夕張川沿いに散在する鉱床とともに、細く長く市域が展開することになった夕張市において、人口減少が極端に進んだ今、各種施設や住宅地などを同一エリアになるべく集めるコンパクトシティ化は不可欠の施策といえる。

新たな施設を清水沢地区に集めるのは、その大きな第一歩でもある。

雇用の場の創出に努力

2022年度完成予定の診療所も含め、以上のように、次世代の育成に不可欠な子育て支援や高齢者福祉関連の事業だけではなく、子育て世代「働き盛り世代を引き付ける」「雇用の場の創出」事業の計画についても、いかにも夕張らしさが横溢して特徴的だ。

例えば石炭の採掘の際に出る捨石(ズリ)を集積してきたズリ山(九州などではボタ山)



廃校になった夕張小学校は今や市民活動の拠点



国内外から熱心なファン・映画関係者が集う「ゆうばり国際ファンタスティック映画祭」



観光客にも大人気な世界の名画看板が並ぶシネマストリート

から、使える石炭を再選炭するズリ山再生事業は、地域資源を活用したエネルギーの地産地消につながるものであり、夕張市ではその推進に向け、北海道ガスと連携協定を締結している。

エネルギーの地産地消ではさらに、豊富な森林資源を活用した木質バイオマス事業なども注目されるが、新たな森林資源の醸成とい

う観点から注目したいのが、市有林における薬木（漢方薬の原料となるキハダ、ホオノキなど）の植栽事業だ。

「2018年度だけで1万本の薬木の植栽を実施する予定で、すでにかなり進みつつあります。この事業に関しては、当市に企業進出してくださった（株）ツムラとの連携により、将来的に夕張市を日本一の薬木生産地にしていきたいと考えています」

夕張市での薬木植栽事業は、世界的な漢方薬メーカーとしても知られるツムラの見解によれば国内市場はもとより、広大な中国市場

での飛躍が予測されるという。

「北海道は中国の人たちにとって、空気も水も極度に清浄な、一種の理想郷のような地という憧れがあるのだそうです。その清浄な環境にはぐくまれる薬木は、漢方薬の本場・中国の人たちにもとても魅力的な存在なのです」

鈴木市長はさらに「この薬木植栽地については、さまざまな障がいを持つ人たちの就労の場、仕事体験の場としても活用していきたい」とも抱負を述べる。

雇用場の創出という意味では、やはり観光産業の振興を抜きには語れない。夕張市における観光産業といえは、炭鉱が斜陽産業となる中、1980年代に、「炭鉱から観光へ」というキャッチフレーズの下、大規模施設の建設を中心に展開され、やがて財政破たんのキツカケになった「負の事例」が思い出される。

しかし、これからの夕張観光事業の展開は、インバウンド対策なども念頭に置きつつ、前述の薬木植栽の背景ともなっている北海道らしい自然の美しさを前面に出したコンテンツ（エコツーリズムなど）の開発や、映画ロケ地を活用した「幸福の黄色いハンカチ想い出ひろば」、北海道らしい広大でエキゾチックな雰囲気「マウントレースイスキーパー」など、既存の人気施設などを活用した、無理のない、身の丈に合ったものになりそうだ。

夕張市

(北海道)

市 政 ル ポ

夕張の置かれた現状は日本の未来

さて、財政再建(再生)団体からの脱却の始まりを意味する「RESTART元年」となった2017年を受け、その動きを本格化する年度と位置付けられている今年(2018年)は、夕張を国内最大級の炭鉱地区に育て上げるキツカケとなった夕張川上流の大露頭(石炭の鉱脈が露出してある場所)の発見(1888年)から130年目の節目に当たる。さらに夕張市の前身である夕張町の誕生(1918年)からはちょうど100年目。夕張市の市制施行(1943年)からは75年目の節目でもある。

夕張市にとっていろいろな意味で記念すべきこの年に、自らも市政2期目の最終年度という節目を迎えている鈴木市長は、よく知られているように、元東京都職員だった。そして財政再建団体になったばかりの夕張市に、東京都から派遣されて初めて夕張市にやってきたのは2008年、すなわち夕張市が財政再建団体になった翌年であるとともに、ちょうど10年前のことだった。

全国最年少の首長として、財政再建団体の長に30歳で就任した鈴木市長の動向は、常にマスコミの注目を集めてきた。だが財政再建と地域再生を同時に推進することになった鈴木市長による「夕張・再生」は、これからがいよいよ本番となる。

その基盤となるのは、「この10年間、市民の皆さん、市職員のみんなが待ち望んでいたことを具体的な形にしていくべく策定した」とする、前述の「夕張市地方人口ビジョン及び地方版総合戦略」である。

左写真(総合戦略策定委員会の集合写真)にもあるように、特に総合戦略の策定については、老若男女合わせて多くの市民が参画した。人口減少が急速に進む夕張市においては、単なるお題目ではなく、「市政へのあらゆる世代の参画」が不可欠なのだ。

夕張市における「コミュニティ力の強さ」を物語る言葉として「一山一家」という独特の表



RESTARTのための総合戦略は市民協働で策定

現を本文の冒頭近くでご紹介した。この夕張のDNAを一言で表現する言葉を、総合戦略で大きく扱うことになったのは「参画した夕張高校の生徒の発案だった」と鈴木市長。

夕張市でなくとも人口減少は否応なく全国で進行する。さまざまな理由からその歩みがいよいよ速く、高齢化率も50%超の夕張市だが、若者たちが「まちの将来」を見つめる目はそれでも曇りがたない。

「夕張が置かれた状況は日本全国の自治体にとって40年、50年先の未来」とする鈴木市長が牽引する夕張市の今後から、目を離すことはできない。

(取材・文：遠藤隆／取材日平成30年5月25日)



夕張高校の生徒たちがプロデュースした多目的の「バス待ちスポット」

「もてなしの心」息づくまち板橋

中山道の主たる宿場町

「板橋宿」

板橋区は、東京23区に属し、東
京区部の北西に位置している。地
名としての「板橋」は、『延慶本平



江戸時代の板橋

家物語』に確認され、当書が成立
した13世紀末ごろには成立してい
たことが分かる。

17世紀初頭、江戸に幕府が開
かれると、日本橋を基点として
五街道が整備された。本区の東
部には、古代の東山道に淵源を
もち、日本の東西を結んでいる大
動脈「中山道」が走り、第一番目の
宿場町として板橋宿が置かれた。
そして、石神井川が中山道の道筋
を横断する場所には、長さ9間
(16・2m)、幅3間(5・4m)の
太鼓橋が架けられ、これを「板橋」
と称し、宿場の象徴となってい
た。また、板橋宿の平尾追分で中
山道は分岐し、川越に至るその道
は、脇往還「川越街道」として整備
された。

『江戸名所図会』に記された19世

板橋区長(東京都)

坂本

健



もに、髪結い・湯屋・研屋などの
職人が営業していた。

現在、かつての宿場町は商店街
に姿を変え、にぎわいを見せる
中、周辺には多くの名所・史跡が
残されており、誰もが歴史の面影
にふれることができる。「板橋」の

紀の板橋宿は、「中仙道の首にし
て日本橋より二里あり、往來の行
客常に絡繹たり、東海道は川々の
差支多しとて、近世は諸侯を初め
往來繁ければ、傳舍酒舗軒端を連
ね繁昌の地たり」と記され、東海
道を補完する中山道の「主」たる宿
場として大いににぎわっていた。

板橋宿はまた、東海道の品川
宿、日光・奥州道中の千住宿、甲
州道中の内藤新宿とともに、「江
戸四宿」と総称されていた。

江戸四宿は、大都市江戸の周縁
部に位置し、江戸を出入りする人
びとが行き交う場、「玄関口」で
あった。また、旅人を知人が出迎
える「サカムカエ」の場としても機
能していた。その休息の場とし
て、茶屋や餅菓子屋、蕎麦屋や酒
屋などの飲食店が利用されると



現在の板橋

下を流れる石神井川の両岸には、昭和9年以降に約千本の桜の木が植えられ、春になると区内を代表する桜の名所となっている。

加賀藩江戸下屋敷と近代史跡

板橋宿に面しては、延宝7年(1679年)に加賀藩前田家の江戸下屋敷平尾邸が置かれた。当屋敷は藩主家族の別荘として機能し、約21万8000坪を数える江戸最大の大名屋敷であった。同地域には現在も、地名をはじめ学校や橋の名称に「加賀」や「金沢」といった名が残っており、区民にも親しまれている。

明治になると、収公された屋敷に、官営の「陸軍板橋火薬製造所」が建設され、火薬の研究・製造が行われ、板橋区のものづくりの中心地となった。終戦後は陸軍解体に伴い、広大な敷地に公益財団野口研究所や、理化学研究所の板橋分室といった研究施設が入り、ノーベル物理学賞を受賞した湯川秀樹、朝永振一郎両博士をはじめ、多くの研究者がこの地で研究に従事した。

このような歴史から、同地は区

産業発祥の地として、平成29年度にその一部が国の史跡に指定されており、今後、近代化・産業遺産を保存・活用した「史跡公園」として整備を予定している。また、同地ははぐくみ、歴史とともに派生したヒト・モノ・技術は、23区でトップクラスの製造品出荷額を誇る現在の区産業の礎となっている。

未来をはぐくむ 緑と文化のかがやくまち 板橋

このような歴史を背景に発展を遂げてきた当区には、現在も街道を行き交う旅人への「もてなしの心」が脈々と受け継がれている。また、古くから蓄積された人の知



史跡公園のイメージ

恵と技術、そして文化。それは長い時間をかけて語り継がれ、今も暮らしの中に生き続けている。これらを尊重していくとともに、時代の変化を見据え新たな価値を付加し、未来を創造していくことが、区民の暮らしが充実し、豊かであることを共感できるまちへとつながっていく。

「暮らしやすいまち」「住み続け

たいまち」に住民は愛着を感じる。さらに、「訪れたいまち」「選ばれるまち」は、住んでいる人が自分たちのまちに誇りを持つているまちである。だれもが愛着と誇りを共感できるまちを実現し、「東京で一番住みたくなるまち」と評価されるまちとなるよう、もてなしの心によるまちづくりに取り組んでいく。

一口メモ

「江戸四宿」のひとつ 板橋宿

板橋宿は、平尾宿(下宿)、中宿(仲宿)、上宿の3区域から成って

いた。江戸の出入口に位置し、勤交代の武家はこちらから各屋敷へと向かった。また、「板橋・雪の別れ」は、蘭学者の渡辺華山が14歳の時に、養子になる弟を見送った物語で、出迎えや別れを惜しむ場所でもあった。



「志村一里塚」は、日本橋から3番目の一里塚で、大正11年(1922年)に国の史跡に指定。当時の姿を残している貴重なものである。

企画協力…全国街道交流会議「街道交流首長会」

生涯現役私の草野球人生

たむらまさひこ
はちまんたい
八幡平市長(岩手県) **田村正彦**
Masahiko Tamura



わがまち八幡平市

八幡平市は平成の大合併がピークだった平成17年9月1日に西根町、安代町、松尾村の3町村が合併し誕生した人口5万人に満たない市です。全国ほとんどの自治体同様、少子高齢化、人口減少という現実にさらされていますが、合併時に制定された市の将来像「農と輝の大地 八幡平市」の創造へ向け、市民の皆さま、議会、そして市が連携しながら頑張っています。

最近の出来事

私は5月にアフリカのルワンダ共和国へ2度目の訪問をしました。何でルワンダな



東京オリンピック・パラリンピック・ホストタウン覚書を締結(前列右から4人目が筆者)

のかと思われるでしょう。本市が誇る農の一つとして、旧安代町が取り組んできた日本一の生産量を誇る花「安代リンドウ」があります。

昭和46年に地域の青年たちにより初めて種が蒔かれ、以来半世紀にわたり、失敗を乗り越えながら栽培技術の向上を図る一方、品種改良による町独自のブランド力を持つリンドウ育成のため、専門技術者を招請し、町立の花き開発センターを開設。オリジナル品種の開発に成功するという、画期的な取り組みに挑戦してきました。

これにより国内での販売力、生産力が飛躍的に向上。生産者の所得向上につながった今日、そのことが平成27年度農林水産祭天皇杯受賞に結び付いたものだと思っております。

受賞のもう一つの大きな理由は、平成14年から取り組んでおりますオランダ市場への切り花輸出と日本とは出荷時期が全く異なる南半球のニュージールランド、チリでの安代リンドウの栽培と出荷です。その成果として平成28年に本市で開催された希望郷いわて国体冬季大会スキー競技会の開会式会場のステージをチリ産の安代リンドウでいっぱい飾り、季節外れの珍しさで好評を博しました。

一方、みずほ総研、トヨタ自動車による発展途上国支援プロジェクトの呼び掛けに



ルワンダ産リンドウの生産ほ場にて

応え、ルワンダ共和国での安代リンドウ栽培の実証試験を、首都キガリから北西部百数十km先のムサンゼの地で始めましたが、主に土質の課題を克服できずに失敗しました。この失敗を糧に栽培場所をキガリ近郊の水田跡地に移したところ見事成功し、今年5月には、100%とは言えないまでも、出荷に耐え得る安代リンドウがアフリカ大陸のルワンダの地で誕生しました。5月14日には、在ルワンダ日本大使館公邸においてルワンダ共和国農業大臣をはじめと



チームメイトとの集合写真



チームでピッチャーを務める筆者

ためなら「仕事はやらなくてもいいから練習しろ。仕事は午後3時以降、しなくていい」と言われる環境の下で鍛えられ、20代30代を過ごしました。職場のチーム以外に、全国軟式野球連盟に登録された地域のB級(草野球)チームに所属し、県大会を目指したものです。ポジションは主に投手を任せられ、30代まではレギュラーとしてプレーしていました。

若い当時の野球は常にピリピリ状態。エラーやチャンスで凡退すれば、仲間の冷たい視線を受けながらの試合だったと記憶しています。年代別野球に移ってからはエラーも良し、チャンスでの凡退も笑顔でOK。試合後の反省会は失敗が酒の肴となり、ストレス解消にはもってこいです。今、わがチームの話題は、岩手県だけでも75歳以上のチームによる大会開催を目指そうと連盟に働き掛けていることです。もしそうなれば5年後、私もそのチームに参加し、生涯、大好きな野球尽くしの素晴らしい人生かなと今から楽しみです。

70歳以上の東北北海道地区大会が7月28日から岩手県で開催されます。まずは初戦突破を目指し頑張ります。

する政府関係者とプロジェクトに関わった皆さまの出席の下、盛大に出荷式が執り行われました。是非、このプロジェクトが順調に進展し、ルワンダの発展の一助になればと願うとともに、ルワンダとの栽培技術交流の必要性を感じてきました。

ルワンダ共和国との3年間の交流は一方では、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに出場するルワンダ選手団をフォローするホストタウンにわが市が登録することにつながりました。リンドウを通じた縁を大事にして、より幅広い交流ができればと楽しみにしております。

大好きな野球

私は趣味が多い方だと思いますが、その中でも軟式の草野球は終始一貫、現在も続けている最も楽しい趣味です。かと言って中学、高校等のクラブ活動で野球をした経験は全くなく、チームとして野球を経験したのは学生時代のアルバイト先の野球チームに誘われ、始めたのがきっかけでした。卒業して地元に戻り、農業団体に就職。その団体の理事長は人に負けるのが大嫌いで、毎年行われる北東北三県の対抗野球大会で優勝することが至上命令でした。勝つ

たが、年々レギュラーの座が遠のいていきました。

団体競技の場合、レギュラーから外れると言葉にならない寂しさがあり、反省会の酒も旨みが失われがちになるものです。

でも野球は違います。40歳になれば40歳以上の大会、50歳以上、60歳以上、70歳以上それぞれの大会があります。野球が好きでプレーしている限り、レギュラーのチャンスは回ってきます。私は全ての年代を経て現在は70歳以上(古希)のチームに属しており、年齢がちょうど70歳なので現役バリバリ、チームにとっては期待の星、でしようか？

わが

新たな千曲市の幕開け 「まちづくりのカタチ」をつくる

輝かしい歴史文化や
美しい自然を
未来に継ぐまち

千曲市は、長野県の北部に位置し、古来、交通の要衝として栄え



「一目十万本」とうたわれるあんずの里

てきました。市の中央部を貫流する千曲川(信濃川)を挟んだ兩岸には、人々の営みからはぐくまれた歴史遺産や文化財が数多く残っています。

右岸の川東地域には、シナノのクニ初代の王の墓である国史跡「森將軍塚古墳」があり、ふもとの集落では、3年に一度、重要無形民俗文化財「雨宮の神事芸能」による、豊作や洪水などの災い除けを祈願する勇壮な獅子踊りが舞われています。

左岸の川西地域には、名月の里として有名な「姨捨」があり、同地区の棚田は国の重要文化的景観に指定されています。毎年12月に行われる、選択無形民俗文化財の「武水別神社の頭人行事(大頭祭)」は、信濃路に冬の訪れを告げる風物詩となっています。また、明治



眺望が見事な姨捨の棚田

期に県内有数の商都として繁栄した稲荷山地区は、重要伝統的建造物群保存地区に指定され、整備を進めています。

こうした歴史・文化的遺産を活用したまちづくりを進めるべく、市では2016年に「千曲市歴史の風致維持向上計画」を策定し、国の認定を受けました。

史都がにぎわう
信州の交流拠点 千曲

本市は、「長野自動車道」と「上信越自動車道」が交差するほか、「国道18号」や「しなの鉄道」など県内の主要交通網のすべてが集中する都市であり、稀に見る「交通の要衝地」でもあります。そこで本市では、「史都がにぎわう 信州の交流拠点千曲」を将来の都市像として掲げ、今ある資源をさらに磨き上げることで、長野県を代表する広域交流拠点という特性を最大限生かしたまちづくりを目指しています。

一例として、JR東日本が運行する超豪華寝台列車「TRAIN SUITE四季島」が停車する、日本三大車窓の一つ「姨捨駅」から望む景色や、日本一のあんずの里、湯量豊富な美人の湯として有名な戸倉上山田温泉など、本市には風光明媚なビューポイントが数多くあります。こうした観光資源を生かし、アジアからのインバウン

ド、ロケツーリズムのほか、本市をホームタウンとするプロバスケットチーム「信州ブレイブウォリアーズ」を観光大使に任命するなど、観光地域づくりに向けて、さまざまな仕掛けを官民一体となつて推進しています。

「合併の総仕上げ」から「成長期」へ

本市は、本年度で合併後15年目の節目を迎え、合併の総仕上げと位置付けてきた事業が完了します。本年9月には、3000席を超える観客席を備えた新体育館がオープンするほか、2019年夏ごろには、「新市」の一体化の象徴として、合併時からの分庁舎を統合した「新庁舎」が開庁予定であり、行政窓口の統一や防災機能の充実を図ります。さらに、この新体育館や新庁舎に通ずる、全長約9kmにわたる市の主要道路「千曲線」が、本年6月に全線開通しました。このように、大規模なハード事業が完成しつつある今、本市は、「合併の総仕上げ」を経て、「新たなまちづくりのカタチ」をつくり出す「成長期」へと向かっています。

市民とともに歩む、まちづくりのカタチ

本市では、本年度から新たな地域づくりの仕組みとして、「第3次地域づくり計画」の運用がスタートします。本計画は、地域課題解決のために、区・自治会をはじめ、育成会や市民活動団体などさまざまな団体と行政が連携して取り組むことを目的としています。従来の「地域の要望に対して行政が応える」という仕組みに加え、地域が抱えている課題を、区・自治会から提案いただき、地域と行政との協働により解決を図ることと、「地域で支え合う力」の強化を目指します。

最近では、市民とともにまちをつくる発想や、「協働」という手法も、だいぶ認知されてきました。こうした、多様な主体によるさまざまな取り組みの継続と定着は、本市を愛する「千曲人」づくりにもつながります。市民による市民のためのまちづくりが一層進むことで、活力ある本市の創生に大きく貢献するものと期待をしています。今後とも、市民と行政が情報の共有化を図りながら、「協

働のまちづくり」を市民とともに推進していきます。

結びに

本市のこれからの「成長期」には、少子高齢・人口減少社会に対応するための「人に対する投資」が新たなテーマとなつてきます。「交通の要衝」「歴史や文化」「温泉・スポーツ・健康長寿」「自然と水辺」

といった、さまざまな特性や資源を生かし、それらを結びつけて人の流れを市内全域に循環させることで、交流人口や関係人口を通じて、市域全体の活気とにぎわいの創出を目指します。引き続き、市民の皆さまや地域との連携・交流を深めながら、多彩な知恵と力を結集し、元気なまちづくりを実現していきます。

プロフィール

- ◆ 面積 119.79 km²
- ◆ 人口 6万847人
- ◆ 世帯数 2万3765世帯

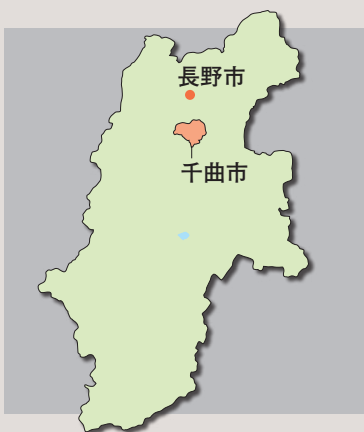
〔将来都市像〕科野の里さらしなはにしな 史都がにぎわう 信州の交流拠点 千曲

〔まちの特徴〕ゆたかな自然と社会が調和する、心豊かな、活力のある環境 文化都市

〔市町村合併〕2003年9月1日、更埴市、埴科郡戸倉町、更級郡上山田町を合併



千曲市長
岡田昭雄



〔特産品〕あんず、トルコギキョウ、たまねぎ、ユメセイキ（小麦粉）、嫉捨正宗（日本酒）

〔観光〕あんずの里、嫉捨の棚田、戸倉上山田温泉、蔵のまち稻荷山、森將軍塚古墳

〔イベント〕あんずまつり、森將軍塚まつり、千曲川ハーフマラソン、戸倉上山田温泉夏祭り、信州千曲市千曲川納涼煙火大会

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

未来を予測するのではなく ここにしかない未来を創っていく

気球が飛び、
空がつながるまち、加西

2016年10月1日に、全国初となる「気球の飛ばまち加西条例」を施行しました。

加西市は、兵庫県の南部、播磨平野のほぼ中央に位置し、播磨内陸地域最大の平坦地を形成しています。大きな河川もなく、風の流



戦争遺産 鵜野飛行場跡地から大空へ飛び立つ気球

の飛行に適しており、11月から5月の週末には、気球愛好家が各地から集まりフライトを楽しんでいます。

本市には、もうひとつ空とまちをつなぐものがあります。

2016年に財務省からの払い下げを受けた姫路海軍航空隊うずらの鵜野飛行場跡地です。1943年（昭和18年）に開設され、滑走路は長さ約1200mあり、川

西航空機姫路製作所で製造、同鵜野工場で組み立てられた戦闘機「紫電改」などの試験・練習飛行が行われていました。ここで訓練を受けた多くの若者が戦地に飛び立ちました。滑走路は今もそのまま残り、周辺には、防空壕、機銃座など多くの歴史遺産があります。

空を飛ぶ気球から豊かな緑と無

数のため池が織りなす田園風景が見えます。かつて、鵜野飛行場から戦地に飛び立った若人たちも同じ風景を目にし、遠い故郷を加西の風景に重ねたのかもしれない。この豊かな自然環境を受け継ぎ、熱気球が浮かぶ風景を財産としたまちづくりを進めることを目的とし、この気球条例を制定しました。

本年7月には、第2次世界大戦当時、空でつながっていた戦争遺産ゆかりの地の自治体間連携として、姫路市、宇佐市、鹿屋市とともに「空がつながるまち・ひとづくり推進協議会」を設立しました。現在の平和が尊い犠牲の礎の上にあることを後世に伝え、平和をテーマとした文化、観光振興と地域活性化を目指していきます。

加西の元気力
「人口を増やす施策から」

全国的に人口減少社会が到来している中、本市では、「5万人都市再生」という大きな目標を掲げ、住みやすく、活気あるまちづくりに取り組んでいます。これまで、中学3年生までの医療費や4、5歳児の保育料の無料化など子育て応援、U・J・I・Tの支援、若年層向け住宅供給の充実をはじめとした対策、新規就農者支援などを積極的に進めてきました。

これら人口増施策に加えて、地域に潜在する資源を引き出し、地域の元気をつくっていく本市ならではの施策を一層加速する必要があります。このような観点から、現在、中国自動車道加西インターチェンジ周辺の開発による「産業団地の創出」、鵜野飛行場跡地周辺整備による「歴史遺産の多様な活用」、歴史・文化を生かしたまちづくりによる「北条旧市街地の活性化」の3事業を重点施策と位置

付け、本市のポテンシャルを生かした施策を展開しています。

市民の思いと力が生きる 地域づくり

2013年に「ふるさと創造会議」という制度を創設しました。本市内には約140もの自治会があり、区長会組織がしっかり運営されています。今後、人口減少が進んでいく中で、それら自治会組織運営が厳しくなり、弱体化する可能性があります。自治機能を守っていくために、また、市が担う役割を移譲し、地域にある課題は地域で解決していくという仕組みを作るために、小学校区という少し大きな地区で組織するものが「ふるさと創造会議」です。

2017年度に、市内の11校区のすべてで設立されました。地区土地利用計画書を作成し、定住促進事業を実施しているところや、地元の大豆を使用した味噌を造り、学校給食に卸しているところ、加西アルプスの登山道整備を実施しているところなど、それぞれの活動に地域の特徴と地

域力があります。今後、組織的な基盤をさらに固め、市の権限と財源を移譲していきます。

ここにしかない 地域資源と魅力発信

2017年、本市は市制50周年を迎えました。年間を通して式典や記念事業により、50年という節目を祝い、その軌跡を振り返ることと、ふるさと加西の文化や地域資源を再認識する機会でもありました。

本市は、1300年前に編纂された日本最古の地誌である『播磨



加西市こども狂言塾による新作狂言「根日女」

国風土記』のゆかりの地です。2015年5月に開催した「播磨国風土記1300年祭」のために、笛方藤田流十一世宗家の藤田六郎兵衛さんを総合プロデューサーとして迎え、哲学者の梅原猛さんが同風土記を題材に脚本を手掛け、新作能『針間』を、また、狂言師で俳優の野村萬斎さんが監修し、同風土記に記述のある恋伝説「根日女伝承」を題材にして書き下ろし

プロフィール

- ◆ 面積 150・22km²
- ◆ 人口 4万4562人
- ◆ 世帯数 1万7842世帯

〔将来都市像〕加西の元気力、加西の良さを活かした元気力の追求、〔まちの特徴〕兵庫県の南部、播州平野のほぼ中央に位置し、気候は温暖で安全で暮らしやすく歴史と花と緑が豊かなまち

〔特産品〕加西ねひめビーフ、加西ゴ



加西市長
西村和平



ルデンベリーA、加西とまと、加西いちご、山田錦
〔観光〕鷗野飛行場跡、兵庫県立フラワーセンター、玉丘史跡公園、五百羅漢、法華山一乗寺
〔イベント〕東光寺田遊び・鬼会、北条節句まつり、加西能、加西サイサイまつり、グリーンパークトライアスロンin加西

た新作狂言『根日女』を創作しました。地元の子どもたちで「加西市こども狂言塾」を立ち上げ、1年間しっかりと稽古を積み重ね、毎年5月に開催する「加西能」で披露しています。次世代を担う未来の子どもたちが、地域の伝統と文化をしっかりと受け継いでくれ、全国に加西の魅力を発信していきます。

※人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

夢と希望に満ちたまちづくり フルーツ王国うきは

フルーツ王国うきは

九州一の大河「筑後川」と「耳納連山」に囲まれた福岡県うきは市は、福岡都市圏から車で1時間も満たない近距離にありながら、水と緑に恵まれ、風光明媚な自然環境、田園風景を今なお保っています。

中山間、山麓部には棚田や果樹園、平坦部には古い町並みや米、



37種類の品種が収穫できるうきは市産の桃

麦、植木などのほ場が広がっています。また、古墳や神社、仏閣など歴史・文化遺産の多い地域であり、まさに日本の原風景がここにあるといっても過言ではありません。また海こそありませんが、平坦地、山麓部、中山間地、扇状地が広がる、大変起伏に富んだ地形を有し、かねてからこのような地形を生かして、農作物の適地適作が行われてきました。そして現在では、農業に従事される皆さまのたゆまぬ努力により、農業は基幹産業のひとつとなっています。特に本市では、いちごに始まり、桃やブルーベリー、ぶどう、梨、柿、イチジク、キウイ…といった四季折々のフルーツが1年中収穫できます。さらに、品種も豊富で、ぶどうは47種類、桃は37種類、梨は11種類、柿は16種類など、「フルー

ツ王国」としてPRに力を入れているところです。

うきはブランドの構築に向けて

このように、フルーツをはじめ豊富な農作物が生産されていますが、この本市の農作物の魅力を消費者の皆さまに伝えるために、これまで「水と緑のまち」肥沃な大地で生産されているので、とてもおいしいですよ、と定質的・情緒的に説明していましたが、このような説明では、なかなか納得が得られないのではないかと思います。

そこで、市では地方創生の取り組みの一環として、フルーツを中心とした農作物のブランド化に向け、地勢・地質・気候などの地理的特性にかかわる学術的調査を行



うきはの恵まれた農業環境を「うきはテロワール」として内外にPR

うきはは市長 高木典雄
い、うきはの大地が、いかに農作物の生産に適した自然環境を有しているかを定量的・科学的・数値的に立証し、「うきはテロワール」と名付けた新たな観点の下で、うきはブランドの構築を進めていきます。

地方創生に向けて

久留米市・大川市・小都市・大刀洗町・大木町とともに4市2町で構成される、久留米広域連携中枢都市圏のアンテナショップ「福岡久留米館」が2017年7月、東京新橋にオープンしました。圏域の知名度を上げ、交流人口・移住人口の増加と特産品の販路拡大が期待される中、本市においても「フルーツ王国うきは」の名を首都圏にPRする絶好の場ととらえています。

道の駅うきはにおいて、『九州じゃらん7月号』の九州・山口の「道の駅ランキング2018」において、3年連続の第1位となりました。また、重点「道の駅」に



江戸時代、五庄屋によってつくられた南新川

選定されている。道の駅うきはは、熊本地震や九州北部豪雨災害などの災害時には、避難場所、被災地の復旧活動における支援拠点、災害情報の提供拠点に位置付けられるなど、大きな機能を発揮しました。そのような中、新たに防災機能として国土交通省に防災広場の整備を行っていただいたところ。さらには、道の駅の一つに地域総合商社およびDMOの拠点として「ウキハコ」(うきはの魅力が詰まった箱)もオープンし、地方創生機能も有した道の駅に進

化しているところ。です。

ところで本年は明治改元が布告されてから、満150年の年に当たります。本市には、明治元年に小塩村に生まれ、福井県知事や名古屋市長などの要職を歴任した佐藤孝三郎氏や、そのご子息で1904年(明治37年)生まれの法制官僚であり、日本国憲法の政府原案を作り上げた佐藤達夫氏がおられます。また英文学者で、東京大学時代は芥川龍之介氏と首席を争い、九州大学法文学部英文科初代教授や青山学院大学長などを歴任した豊田實氏など明治期に活躍した偉人がたくさんおられます。

地方創生といわれる中、明治期の人々のチャレンジ精神を知る機会を設け、これから本市を担う若い人たちに伝承していくことが重要です。そしてその精神を地域力の向上へ生かすことが必要だと考えています。

**歴史に学び、
大地を生かす、
夢と希望に満ちた
まちづくり**

かつての日本の原風景が残る、うきは市の新しい価値観は、本市

の日常の中に存在していると思います。弥生、古墳時代から農村社会が形成され、良質な土壌や地勢・気候にはぐくまれ、人々が生活し、そして現在に至った本市は、ほかの地域にはない優位性を持った地域であるといえます。

知恵と工夫を凝らして、ほかの地域とは一味も二味も違う存在感

プロフィール

- ◆ 面積 117.46 km²
- ◆ 人口 2万9945人
- ◆ 世帯数 1万1017世帯

〔将来都市像〕うきはブランドを絆で結ぶしあわせ彩るうきは市

〔まちの特徴〕南に耳納連山がそびえ、北に筑後川が流れ、豊かな自然に恵まれ、温かい人情があふれるまち

〔市町村合併〕2005年3月20日、旧浮羽郡吉井町と旧浮羽郡浮羽町の合併により誕生

〔特産品〕浮羽麺、フルーツ(柿、梨)



うきは市長
高木典雄



ぶどう、いちじく、桃、トマト、カーネーション、バラ、民陶一の瀬焼、地酒、茶、棚田米

〔観光〕筑後川温泉、吉井温泉、筑後吉井の白壁の町並み、つづら棚田(棚田百選)

〔イベント〕各種フルーツ狩り、筑後吉井おひなさまめぐり、小塩ほたる祭り、調音の滝滝開き、筑後川温泉花火大会、一の瀬陶器まつり

のある「うきはブランド」を構築することにより、本市の将来を担う子どもたちが、夢と希望を持てるまちづくりに取り組んでいるところです。

本市にお越しいただき、全身でうきはの魅力を感じてください。皆さまのお越しをお待ちしています。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

りっとう
栗東市 (滋賀県)

これぞ!
食の

イチオシ



夏といえは！
栗東いちじく

推薦者



栗東市
 環境経済部 農林課
 なかのこういちろう
中野光一郎さん

栗東市は、JRA栗東トレーニング・センターがある馬の街。また一つの街で、都市部、自然豊かな田園、美しい棚田の山林とさまざまな景色を堪能することができます。

そんな栗東の食のイチオシは「栗東いちじく」です。栗東いちじくは、ハウス栽培を行い、高品質で市場の評価も高い農産物です。

食物繊維やミネラルたっぷり、しかも低カロリーで美容にも良く、生食できる今の時期の「栗東いちじく」は、是非一度食べていただきたい一品です！



面積 52.69km²

人口 6万9075人
 (平成30年6月1日現在)

特産品 いちじく、水稻

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口は「住民基本台帳」による。



馬の街栗東のシンボル「シンザン像」

市政

平成30年8月号

市政

平成30年8月号

特集

持続可能な 都市税財政に向けて

全国市長会では昨年の7月、「ネクストステージに向けた都市自治体の税財政のあり方に関する研究会」を設置。以来、地域の実情に沿った行政サービスを持続的に提供していくために、税財政上の課題を検証しつつ、自由度の高い行財政運営が可能となる都市税財政のあり方について調査研究を行ってきました。

今回の特集では、全国市長会の提言内容をご紹介しますとともに、座長の牧野・飯田市長に研究会での議論を振り返っていただきました。また、アンケート調査結果の概要、都市自治体の税財政の課題等について有識者のご意見をご紹介します。

特別提言

ネクストステージに向けた都市自治体の
税財政のあり方に関する特別提言
全国市長会

寄稿 1

『ネクストステージに向けた都市自治体の
税財政のあり方に関する研究会』を振り返って
全国市長会 ネクストステージに向けた都市自治体の税財政のあり方に関する研究会 座長 飯田市長 牧野光朗

寄稿 2

『ネクストステージに向けた都市自治体の
税財政のあり方に関する研究会』アンケート調査結果概要
公益財団法人日本都市センター研究室

寄稿 3

「2040」と「ネクストステージ」
—自治体戦略2040構想研究会から見る報告書
東京大学先端科学技術研究センター教授 牧原 出



ネクストステージに向けた都市自治体の 税財政のあり方に関する特別提言

平成30年6月6日

全国市長会

我が国の人口は2008年に減少局面に入り、都市自治体でも、超高齢・人口減少社会への対応が重要課題として認識されるようになった。このような未経験の社会的局面（ネクストステージ）に向き合い、適切に対応するのは、直接住民に接している都市自治体の使命である。財政状況は年々厳しさを増しており、都市自治体は多様な取組を行っているものの、その役割を確実に果たしていくうえで十分な財源を確保することはできていない。このため、あらためて、全国レベルで、対人社会サービスや人づくり分野、地域コミュニティ・社会的ネットワークの領域を中心に都市税財政の課題を捉え直し、ネクストステージに向けた税財政の仕組みを考えていく必要がある。

以上の認識に立ち、都市自治体がその役割を確実に果たしていくための国・地方を通じて新たな財源確保策等について提言する。

I ネクストステージに向けた 都市税財政の構築が求められる背景

○新たな局面を迎えている都市自治体の役割

情報通信技術が飛躍的に発展し人々の生活や交流のあり方を変えつつあり、新たな環境変化に対応できる人材育成や住民サービスの提供、人的インフラへの投資が重要視され、都市はそのプラットフォームとなることが期待されている。また、都市は、地場産業や観光産業の育成の場となっており、インバウンドや国内旅行に伴う経済活動が活況を呈する中で都市自治体が経済界や地域住民とともに果たす役割は大きい。一方で、持続可能な地域づくりの視点で言えば、成長期に整備されてきた公共施設等の再編更新・維持管理が大きな課題となっ

ており、さらには、まちづくりと一体となった持続的な公共交通網の形成が地球環境保全の観点からも課題となっているが、財源の確保などの面で大きな障害に突き当たっている。

○都市自治体の対人社会サービスと人づくり分野の経費の総額確保の必要性と従来の仕組みの限界

超高齢・人口減少社会にあつて、都市自治体においては、高齢者福祉、介護、障がい者福祉、子ども・子育てといった対人社会サービス分野における経費の増加が引き続き見込まれており、国の法令による義務付けが多い中であつて、国の財政措置が十分になされておらず、財政面、事務負担面で苦慮している。さらに、都市自治体は、地域包括ケアシステムの構築に当たつて、地域社会のニーズを踏まえ、高齢者の医療・

介護のみならず障がい者福祉や子ども・子育て、子どもの貧困対策といった課題とも関連させて対応を図ってきているが、国の従来の縦割りの仕組みのもとでは、こういった取組に適切に対応することができない。

また、教育においては、都市自治体は、いじめ・不登校・発達障害など特別な教育ニーズに対応する必要に迫られているほか、ICT教育など新たな教育への対応も求められている。このように多様な社会ニーズに対応するため、教育や人づくりにおいては、質の確保が重要となっているが、現行の義務教育国庫負担金の仕組みだけでは、教育現場におけるニーズに十分対応できない。各都市自治体は、地域の特色を生かしながら教育や人づくり施策に取り組んでいるが、その多くが単独事業によって賄われており、総額が不足する中で住民に負担を求めている実態もある。

○地域コミュニティ・社会的ネットワークの再構築が必要

超高齢・人口減少社会において都市財政が厳しさを増す中であって、全てを行政が担うことには限界があり、これまで都市自治体の中で当然に行われてきた様々なサービスの見直しが課題となっている。社会全体で安心・安全な暮らしを構築することは

必要であり、困ったときに支え合う仕組みも大事である。一方で、超高齢・人口減少社会は、地域コミュニティの機能低下ももたらしており、あらためて地域コミュニティで見守り支え合う仕組みづくりや社会的ネットワークの構築が必要になってきている。

しかしながら、こうした地域コミュニティや社会的ネットワークづくりのための財政需要については十分に手当てされているとは言いがたい。

○国・地方の厳しい財政の現状

現在の我が国財政は巨額な財政赤字を抱えており、また、地方財政も交付税特別会計に多額の借入金残高を抱え、加えて、毎年度の交付税財源の不足を臨時財政対策債で補い続けている。消費税率の10%への引上げは2019年10月に実施されることとなつているが、消費税増税の使途は社会保障4経費に限定されており、必要とされる財政需要を賄うには至っていない。また、消費税の税率は、国際的に見ても低い水準であり、OECD諸国に比し低い租税負担率で高い水準の社会福祉サービス提供を行わなければならないなど厳しいものとなっている。

このような中、都市自治体は、住民生

活に必要なサービスの水準を維持していくため、徹底した行財政改革による歳出の削減や徴税努力、命名権の導入などの増収対策、さらには、公民連携や市民との協働などに取り組んできているが、不足する財源を十分に補うことができるものではない。また、都市自治体が超過課税や法定外税によって独自に財源確保を行うことも制度上は可能であり、いくつかの都市自治体では取組が行われているが、困難な面も多く、その税収も十分には期待することができない。

II 提言

超高齢・人口減少社会といった未経験の社会的局面(ネクストステージ)に向き合い、それぞれの都市自治体が自立し、自由度の高い行財政運営が可能となる都市税財政の仕組みを構築していく必要がある。

このように都市自治体はその役割を確実に果たしていくための国・地方を通じた新たな財源確保策等について提言する。

1 基本的な方向性

これまで、全国市長会では、地方六団体で歩調を合わせ、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築、国と地方の役割分担に応じた税財源配分の実現を求

めてきた。

今回の提言では、これに加えて、次のとおりの提言を行う。

(1) 基幹税の充実強化を行うとともに都市自治体の対人社会サービスと人づくり分野の財源を確保すること

財政需要の急増や多様化に迅速かつ的確に対応できるようにするため、一般財源を充実確保していく観点から、国地方を通じて所得課税と消費課税を中心とする基幹税の充実強化を図る必要がある。

特に、従来型の国庫補助負担金を中心とした財政制度は限界に来ており、基幹税の充実を通じて、都市自治体の対人社会サービスと人づくり分野の財源を確保することが必要である。

(2) 都市自治体の基幹税の確保と財政調整制度の充実強化を図ること

都市自治体としての基幹税の充実強化も重要である。都市自治体においては、個人住民税、法人住民税、固定資産税が基幹税として意識されており、まずはこれらの税源の充実強化を図っていくことが必要である。さらに、地方消費税についても、都市自治体の基幹税として捉え直すことが必要不可欠である。なお、都市自治体として国

の経済対策に協力することによぶさかではないが、仮に時限的な措置であっても、基幹税である固定資産税を国の経済対策のために用いるような手法は断じて行うべきではない。

また、財政調整制度については、地方交付税が恒常的な財源不足の状態にあり、臨時財政対策債の発行に依存して財源を確保していることから、こうした状況を改善していく必要がある。

(3) 新たな局面を迎えている政策課題に対応するための財源を確保すること

インバウンドや国内旅行に伴う経済活動が活況を呈する中で都市自治体が経済界や地域住民とともに果たす役割は大きい。このための財源確保が必要である。

さらに、持続可能な地域づくりの観点から、公共施設等の再編更新・維持管理、地球環境保全の観点をも踏まえた公共交通網の形成のための財源の確保が必要である。

(4) 地域コミュニティの再構築とそのための財源を確保すること

超高齢・人口減少社会においては、地域コミュニティで見守り支え合う仕組みづくりや社会的ネットワークの構築が必要になってきている。こうした地域コミュニティや

社会的ネットワークづくりといった財政需要については、専門性を持った人材の地域での確保・育成を含め、十分に財源を確保することが必要である。その場合、交通不便地域のコミュニティバスやデマンド交通などの交通手段の確保といった事業の財源確保もコミュニティ維持のためには欠かすことができない。

2 個別の項目

(1) 地方消費税の充実

消費税・地方消費税10%への引上げの確実な実施

今後の少子高齢化・人口減少の進行による社会保障関係経費の増加が避けられない中、市民が不安を感じることにない社会保障制度の維持のためには、安定的な税収である地方消費税の役割は大きい。したがって、まずは消費税・地方消費税10%への引上げについては、2019年10月に確実に行うこと。

イ 消費増税による増収分の使途及び配分

今後の消費税の引上げに伴う増収分の使途の見直しに当たっては、今後特に重要となる対人社会サービスや人づくりなどにおいて地方が真に必要なとする財政需要を的確に把握し、国と地方の配分割合について検討する

こと。

なお、「人づくり革命」部分の財源に充てることとされる消費増税による増収分については、その具体化に当たっては地方と十分協議するとともに、財政需要の実態を踏まえながら、人づくり・教育の現場を担う都市自治体へ重点的に配分すること。

ウ 消費税・地方消費税の引上げの検討

我が国の消費税は、国際的に見て課税水準が低いことから、対人社会サービスや人づくりなど、都市自治体が今後も行政サービス水準を維持し、ますます多様化かつ拡大する財政需要に的確に対応できるよう、消費税・地方消費税の将来的な課税水準のさらなる引上げについて、検討すること。

なお、引上げが行われる場合には、消費税から地方消費税への税源移譲を含め、地方消費税の充実、とりわけ市町村への配分を拡充すること。

エ 地方消費税の市町村の基幹税としての位置付けの明確化（市町村消費税（仮称））

地方消費税の一定割合を「地方消費税交付金」として都道府県から交付されている現行の仕組みを見直し、「市町村消費税（仮称）」として直接市町村に配分する仕組みを構築するなど、地方消費税については市町村の自主財源、基幹税であることを明確に位置付けること。

(2) 地方交付税（地方共有税）の充実

ア 地方交付税の機能強化と総額確保

地方交付税は地方の固有・共有の財源であり、財源調整・財源保障の両機能を強化するとともに、地方自治体の財政需要に対応した交付税総額を確保すること。

イ 地方交付税の「地方共有税」化

地方団体固有の財源という地方交付税の性格をより明確にするべく、「地方交付税」を特会直入とする「地方共有税」に変更すること。

ウ 地方交付税の財源確保・拡充

恒常的な地方交付税の財源不足については、臨時財政対策債によることなく、地方交付税の法定率の引上げ等により対応すること。

また、相続税を対象税目に追加するなど、交付税財源の拡充を図ること。

(3) 国の関与について

ア 国庫補助負担金のあり方

超高齢・人口減少社会において都市自治体が地域の課題に真正面から取り組んでいくためには、国の縦割りによる従来型の国庫補助負担金の仕組みでは十分な対応ができない。都市自治体の裁量と創意工夫を活かした分野横断的、総合的な施策を展開できるように、基幹税の充実や税源移譲を通じて、都市自治体が必要とする経費の総額を確保すること。

イ 地方単独事業に対する国の関与について

介護予防や放課後児童対策など、地方単独事業については、その実施が法令等によって義務付けられているものが多く、細かな点まで国の関与がある一方で、財源措置が十分になされていない。

地方分権改革の趣旨を踏まえ、地方の裁量と創意工夫を活かした地方単独事業が実施されるべきであり、国の関与は極力避けるとともに、それに必要な財源措置の充実を図ること。

(4) 都市税財源の充実確保等

ア 対人社会サービス分野に関する財源の充実確保

国民健康保険や介護保険、障がい者福祉など、対人社会サービスの多くが国の法令等によってその実施が都市自治体に義務付けられている。こうした事務については、真に必要な財源を確保するとともに、財源措置の充実を図ること。

また、現在、すべての都市自治体において子どもの医療費助成が行われているところであり、少子化対策が我が国における喫緊の課題であることにかんがみ、国の責任において、子どもの医療費助成制度を創設すること。

なお、子どもの医療費助成等の地方単独事業を実施している都市自治体に対する国民健康保険の国庫負担減額調整措置については、極めて不合理であることから、子ど

もの対象年齢に関わらず減額措置を全面的に廃止すること。

イ人づくり・教育に関する財源の充実確保

現在の教育現場は、特別な配慮を必要とする児童生徒の増加への対応や、教職員の働き方改革など、様々な課題が山積していることから、これらの課題に対処できるよう、地方が必要とする教職員定数、加配定数の一層の拡充や必要な財源の充実確保を図ること。

また、学校施設の新增築・老朽化対策、耐震化、空調設備・トイレ等の整備、さらにはICTなど新しいカリキュラムに対応した施設・設備の整備といった諸課題に、都市自治体が十分かつ計画的に対応できるように、必要な財源の確保と財源措置の拡充を行うこと。

ウ観光に関する財源の充実確保

近年の訪日外国人観光客の増加に対応するための受入態勢の整備や情報発信力の強化が課題となっていることから、その財政需要に対応すべく、都市自治体においては、宿泊税をはじめとした財源確保策の導入に向けた検討が行われている。

国においては、都市自治体の自主性を尊重しながら、必要な財源措置等の支援を行うこと。特に、国際観光旅客税の税収については、都市自治体の財政需要にも応える

べく、譲与税方式による配分も含め、対応を行うこと。

エ公共施設、インフラ等の維持管理、再編、整備等に関する財源の充実確保

公共施設等の適正管理を推進するため、平成30年度の地方財政対策において、河川、港湾等の長寿命化事業等を対象に追加するとともに、事業費が増額されたが、今後の超高齢・人口減少時代に対応するためには、公共施設やインフラ等の更新・統廃合・長寿命化等の取組の必要性がより一層増すことから、国は引き続き必要かつ十分な財源を確保すること。

オ地域公共交通に関する財源等

地域公共交通は、地域住民の生活の基盤であるのみならず、地球環境保全にも大きく寄与するものであることから、その財源については、既存の国の助成制度の充実や国鉄改革の経緯を踏まえた並行在来線についての国の支援等を行うとともに、特に地球温暖化対策税については、鉄・軌道事業等への充拡大等を含め対応を行うこと。

なお、いわゆるJR三島会社の鉄道網の維持・存続や経営の再生に関しては、経営安定基金のあり方等も含め、これまでの経緯を踏まえ、国が中心的な役割を担い、抜本的な改革を行うこと。

カ都市自治体が魅力ある地域づくりに自主

的に取り組むための財源の充実確保

超高齢・人口減少時代にあつて魅力ある地域の創生を図っていくための都市自治体の取組については、国は、長期的な視点に立って、積極的かつ継続的な支援を行うこと。なお、地域の実情に応じたきめ細かな施策が実施できるよう、「まち・ひと・しごと創生事業費」を拡充・継続すること。

キ広域連携に関する財源の充実確保

連携中核都市圏や定住自立圏などの広域連携の取組については、地域の実情に応じて、十分かつ適切な財源措置を行うこと。

ク「協働地域社会税(仮称)」の創設など地方の新たな財源確保に向けた取組

超高齢化・人口減少などに伴い、地域住民の生活や地域コミュニティの維持存続に不可欠な行政サービスの提供が難しくなってきたおり、地域コミュニティや社会的ネットワークの再構築が必要となっている。こうした急激な社会環境の変化に緊急に対応すべく、地域の様々な公共的活動への支援や交通不便地域の住民の交通手段の確保といった、既存の財政制度の枠組みでは十分対応しきれない財政需要を満たすため、連帯して経費を賄う「協働地域社会税(仮称)」の創設など地方の新たな財源確保に向けた取組を行うこと。

『ネクストステージに向けた都市自治体の税財政のあり方に関する研究会』を振り返って

全国市長会ネクストステージに向けた都市自治体の税財政のあり方に関する研究会 座長 飯田市長(長野県)

まきの みつお
牧野光朗



はじめに

「ネクストステージに向けた都市自治体の税財政のあり方に関する研究会」は、昨年7月に(公財)日本都市センターの協力を得て設置され、約1年をかけて、市長委員と学識者委員との協議を行い、提言・報告書を取りまとめ、5月15日、私と座長代理の沼尾波子・

東洋大学教授から並木心・副会長(当時)に提言・報告書を提出した。また、6月6日開催の第88回全国市長会議(総会)では、私から「ネクストステージに向けた都市自治体の税財政のあり方に関する特別提言」を提案し、原案のとおり決定された。

研究会の委員市区長、学識者各位のご協力に感謝申し上げるとともに、以下では、研究会での取り組みや経緯等についてご紹介したい。

研究会設置の経緯

超高齢・人口減少社会を迎え、人々の暮らしのあり方は急激に変わりつつある。また、対人社会サービスや人づくり・教育、あるいは観光などの新たな政策課題への対応も含め、行政に対するニーズは拡大・多様化してきており、これらのニーズに対応していくためには、それだけの財源が必要となってくる。全国の都市自治体では、これまでも徹底した行財政改革に取り組んできたが、社会保障関係費が年々増高^{ぞうこう}する中、消費税・地方消費税の引上げが延期されるなど、地方財政を

取り巻く環境は一段と厳しいものとなっている。超高齢・人口減少社会に突入したわが国の都市自治体が将来にわたって安定した行政サービスを地域住民に提供していくためには、必要となる財源を安定的に確保するための取り組みが不可欠である。

そこで、都市自治体がこのような未経験の社会的局面(ネクストステージ)に向き合い、さまざまな課題に対応しながら、地域の実情に沿った行政サービスを持続的に提供していくために、現在の都市自治体が抱える税財政上の課題を検証しつつ、自立した行財政運営が可能となる都市税財政のあり方等について調査研究を行うべく、政策推進委員会の下に当研究会が設置された。

研究会の設置に当たり、会長から座長として私、座長代理には高橋正樹・高岡市長が指名され、地域性等を考慮しながら市区長委員が指名された。また、専門的な意見を求めるために、沼尾座長代理をはじめ計4名の学識者を加え、総勢31名の参画を得て、研究会が発足した。



研究会報告書を副会長に提出(右から並木副会長(当時)、飯田市長、沼尾教授)



研究会の開催風景

昨年8月24日、第1回研究会が開催された。会議では、講師としてお招きした神野直彦・日本社会事業大学学長から、都市のあり方の変遷を踏まえつつ、これからの都市においては社会的なインフラストラクチャーとセーフティネットの「張り替え」が必要であり、その財源確保のため所得税と消費税を軸とした増税の必要性等が示された。

続く第2回研究会では、沼尾座長代理から、社会保障をはじめとする対人社会サービス分野における支出の増大や、都市自治体の役割が多様化・複雑化している現状を踏まえ、今後の財源確保についての問題提起がなされた。また、東北大学大学院准教授の青木栄一委員からは、教育分野においては国の負担金

によって一定の財源が確保されている一方で、新たな教育ニーズ等への対応が難しいといった課題が指摘された。

第3回研究会では、前2回の研究会で行われた需要面からの議論を踏まえ、この財源需要を満たすための歳入のあり方等について検討を行った。立教大学教授の関口智委員からは、一般財源としての市町村税が基幹となることを前提としつつ、税交付金等の重要性や国税・都道府県税との関係など租税体系の全体像を考慮する必要性が指摘された。また、慶應義塾大学教授の井手英策委員からは、「自己責任」だけでは限界があることを指摘しつつ、人々が暮らすために共通するニーズ（「コモンニーズ」）を満たす観点から「地方連帯税」の提案がなされた。

第4回、第5回研究会では、アンケート調査の結果報告、提言と報告書の取りまとめについて意見交換を行った。

市区長委員からも、地域包括ケアシステムをはじめとする対人社会サービスや地域公共交通などさまざまな分野でのニーズの実態、自治体間の広域的な連携等に係る財政需要など、都市行財政の現場の視点から、拡大・多様化する財政需要への対応の必要性や課題について、毎回多くの発言があつた（各回の講演・議論の概要については、報告書を参照）。こうした市区長委員による現場の視点と、学識者の専門的な視点とにより、現場の実態と理論の両方を踏まえた有意義な議論を展開

することができたと思っている。

財政状況が厳しい中で苦慮する都市自治体—アンケート調査結果から—

研究会では、都市税財政に関する課題や実態等を把握するため、全都市自治体を対象としたアンケート調査を実施した。当該調査には、7割を超える都市自治体から回答が寄せられ、都市税財政をめぐる各都市自治体の関心や課題認識の高さがうかがえた。

回答結果によると、まず歳出面では、7割の都市自治体で介護・高齢者福祉や子ども・子育てといった対人社会サービス分野で今後の歳出増を見込んでいる。また、歳入面では、都市自治体の基幹的な税である個人住民税と固定資産税を重要な税財源としつつ、地方消費税（交付金）を重要視していることが明らかにしたほか、消費税・地方消費税の使途を教育などに拡大することを求める意見もあつた。地方交付税については、法定率の引上げや臨時財政対策債の廃止など、安定的な交付税財源の確保を求める意見が多数寄せられた。一方で、都市自治体が個別に超過課税によって財源確保を図ることは現実的には難しいという声も寄せられた。

また、国から実施を義務付けられている事務のうち、障がい者福祉や義務教育に関する事務において、国の財源措置が不十分であるとの意見が6割に上つた。財源措置が不十分な場合には、都市自治体の「持出し」で実施せ

ざるを得ないが、厳しい財政状況の中、事務負担面も含め、都市自治体が対応に苦慮している実態が改めて浮き彫りになった。

研究会の成果

研究会での議論や調査結果をもとに、研究会の成果として、「ネクストステージに向けた都市自治体の税財政のあり方に関する研究会報告書」を取りまとめた。報告書では、特別提言(本誌50～54頁参照)のほか、提言の背景となる現状分析やネクストステージに向けた都市税財政の構築に向けた提案等を示すとともに、学識者委員による考察や課題提起等を収録した。また、アンケート調査の結果等も掲載している。

この提言を含む報告書は、各委員の積極的な研究会運営への参画と協力、そして、調査への各都市自治体の協力が大きな成果として反映されたものであり、心から感謝している。

そして、議論やアンケート調査を通じ、都市の規模や財政状況等の違いを超えて、都市税財政に対する厳しい現状認識や都市自治体が直面する課題を研究会に参加した皆で共有できたこと自体が、本研究会の重要な成果の一つだと思っている。

今回の提言では、超高齢・人口減少社会といった未経験の社会的局面を見据え、都市自治体がその役割を確実に果たしていくために必要な都市税財政の仕組み、国・地方を通じ

た財源確保策等について、提案している。

まず、基本的な方向性としては、国・地方を通じて基幹税の充実強化を行うことを提言している。これは、今後一層需要の増加が見込まれる都市自治体の対人社会サービスや人づくり分野等の財源を確保する上で、必要不可欠との認識からである。加えて、財政調整制度の充実強化とともに、新たな政策課題に対応するための財源や、地域コミュニティの再構築のための財源の確保を提言の大きな柱として挙げている。

とりわけ、社会保障関係経費の増加が避けられない中、安定的な税収である消費税・地方消費税の役割は大きい。そこで、まずは同



記者発表の様子

税の10%への引上げを確実に行うことが求められる。また、地方消費税を市町村の自主財源、基幹税であることを明確化するため「市町村消費税(仮称)」とすることなどについても提言している。

また、例えば、観光や公共施設・インフラの維持管理等、地域公共交通といった分野で、今後、財政需要の拡大が見込まれることから、これらの政策分野それぞれについて都市税財源の充実確保についても提言を行っている。今後の財政需要の増加や多様化に的確に対応できるよう、これらの課題については、国の早急な対応を求めたい。

さらに、地域コミュニティの維持や存続に対する強い危機感が、研究会において多くの市区長委員から示されたことを踏まえ、地域のさまざまな公共的活動への支援や住民の交通手段の確保など、既存の財政制度の枠組みでは十分に対応しきれない財政需要を満たすための「協働地域社会税(仮称)」の創設を提案している。

研究会での市区長さん方の発言のとおり、単に提言するだけでなく、提言を実現していくことが重要である。また、われわれ都市自治体も自ら汗をかかなければならないこともあるだろう。超高齢・人口減少という困難な状況に都市自治体が立ち向かっていけるよう、都市税財政の充実に向けて、引き続き取り組んでまいりたい。

『ネクストステージに向けた都市自治体の 税財政のあり方に関する研究会』アンケート調査結果概要

公益財団法人日本都市センター研究室

全国市長会などが設置している「ネクスト

ステージに向けた都市自治体の税財政のあり方に関する研究会」（座長・牧野光朗長野県飯田市長）は、都市自治体における税財政の状況などを把握し、これからの都市自治体における税財政のあり方を探るためのデータを得ることを目的として、全国814の都市自治体を対象としたアンケート調査を実施した。

アンケートにおいて、都市自治体における税財政の現状と課題、今後の税財政制度のあり方について網羅的に調査し、601の都市自治体から回答を得た。本稿ではアンケート調査結果を分析し、その結果浮き彫りとなった税財政のあり方についての傾向や課題等について取りまとめた。

I アンケート調査実施概要

- ・ 調査対象…全国814市区
- ・ 調査期間…平成29年9月25日～平成29年

11月10日

- ・ 回収方法…市長部局（秘書課）宛に郵送メール・FAXにて回収
 - ・ 回収率等…601市区／814＝73・8%
- なお、回収率については、7割を超える結果となり、本分野に関する都市自治体の関心および問題意識の高さを感じさせた。

II アンケート調査結果概要

アンケートは全部で26の問いから構成されており、「歳出分野」「教育分野」「歳入分野」「財政運営」の4つの項目に分類される。以下では、それぞれの項目ごとに結果をまとめた。

歳出分野

■各政策分野における今後（5年～10年）の歳出の見込み

対人社会サービス分野については、7割の都市自治体で増加を見込むとの回答が得られた。（例）介護・高齢者福祉（保険事

業）：96・2%、医療（保険事業）：89・1%、子ども・子育て：80・5%、貧困・格差対策等：70・2%等

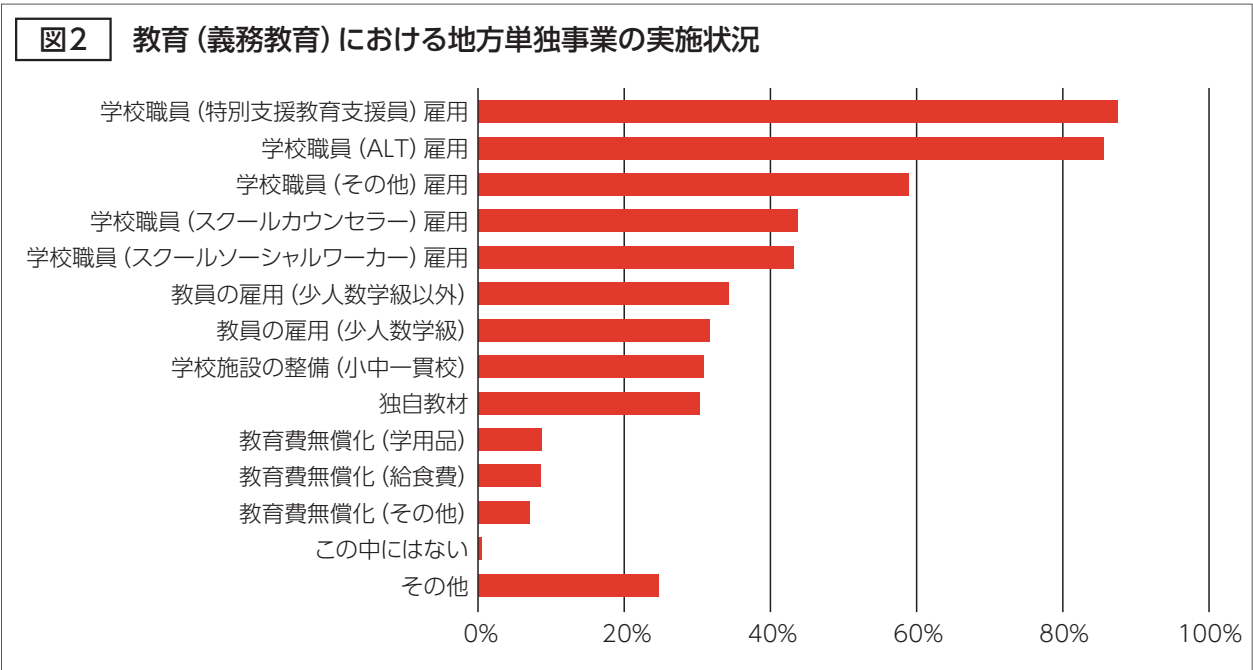
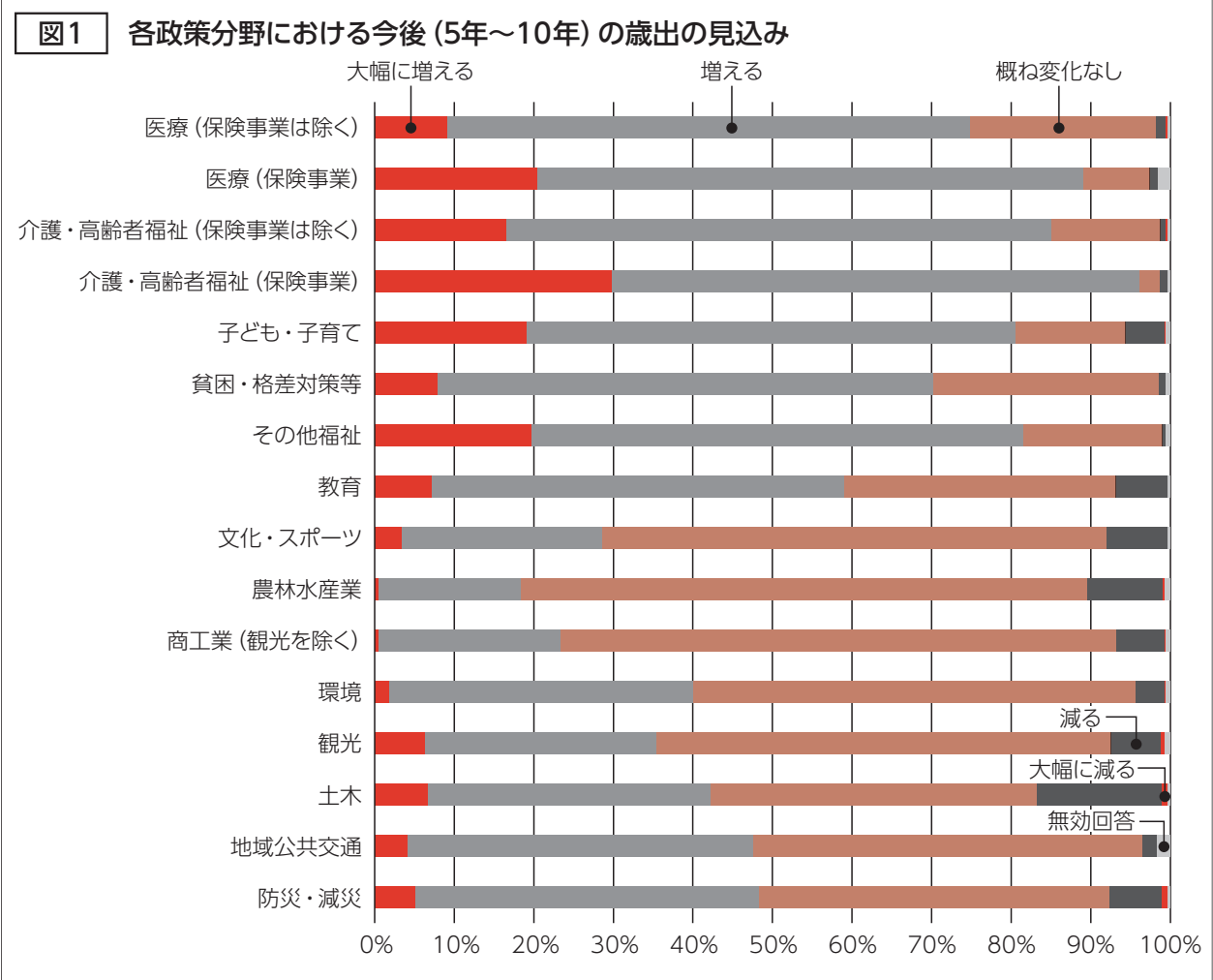
また、子ども・子育て分野については、人口規模が大きな都市自治体ほど、増加を見込む傾向があった。

地域公共交通分野では47・6%の都市自治体が増加を見込み、人口10万以上（政令指定都市、中核市を除く）および人口5万人未満の都市自治体の増加を見込む割合は、その他の類型と比較して10ポイント以上高い結果となった。（図1参照）

教育分野

■教育（義務教育）における地方単独事業の実施状況

教育に関する各種単独事業の実施率については、特別支援教育支援員、学校職員（ALT）の雇用のように85%以上の都市自治体で実施している事業もあれば、実施率が数%



にとどまるものもあり、事業によってかなりばらつきがみられた(図2参照)。また、全般的に財政力指数が低下するほど、実施率は低下する傾向がみられた。

歳入分野

■重視する税は何か

基幹税である個人住民税と固定資産税を1・2位のいずれかに選択する都市自治体が7割以上に上った。また、地方消費税(交付金)については、3位と選択した都市自治体が3割程度となった。

■今後税法等の改正により増税するところばどの税目か

半数以上の都市自治体が地方消費税を1位に選択した(図3参照)。なお、地方消費税を1位に選択した理由としては、「自主財源による運営は限界」、「社会保障の財源であり広く国民が負担することが望ましい」等が挙げられていた。

■超過課税の状況・考え

個人住民税や固定資産税に関し、超過課税を「検討する予定がない」との回答が7割(8割に上った一方、「現在検討中」「今後検

討したい」とする都市自治体は2・3%に留まる結果となった。

■消費税の新たな用途はどの事務(政策)分野が望ましいか

教育を1位に挙げる都市自治体が最も多く、インフラ・公共施設、貧困・格差対策がそれに続く結果となった。また、インフラ・公共施設の更新については、人口規模が小さくなる程1位を選択する割合が高くなる傾向がみられた。(図4参照)

■地方交付税についての意見

主なものとしては

- ①法定率の引き上げを求める意見：66・0%
(315団体)
 - ②臨時財政対策債の廃止を求める意見：50・9%
(243団体)
- が挙げられる。(右記のパーセンテージは自由記述で回答のあった477団体のうち上記意見を述べた割合)

財政運営

■国から執行が義務付けられている事務分野の財源措置の状況

財源保障が不十分との認識は、障がい者

福祉で最も多く、義務教育、就学前教育、保育所運営がそれに続く結果となった。

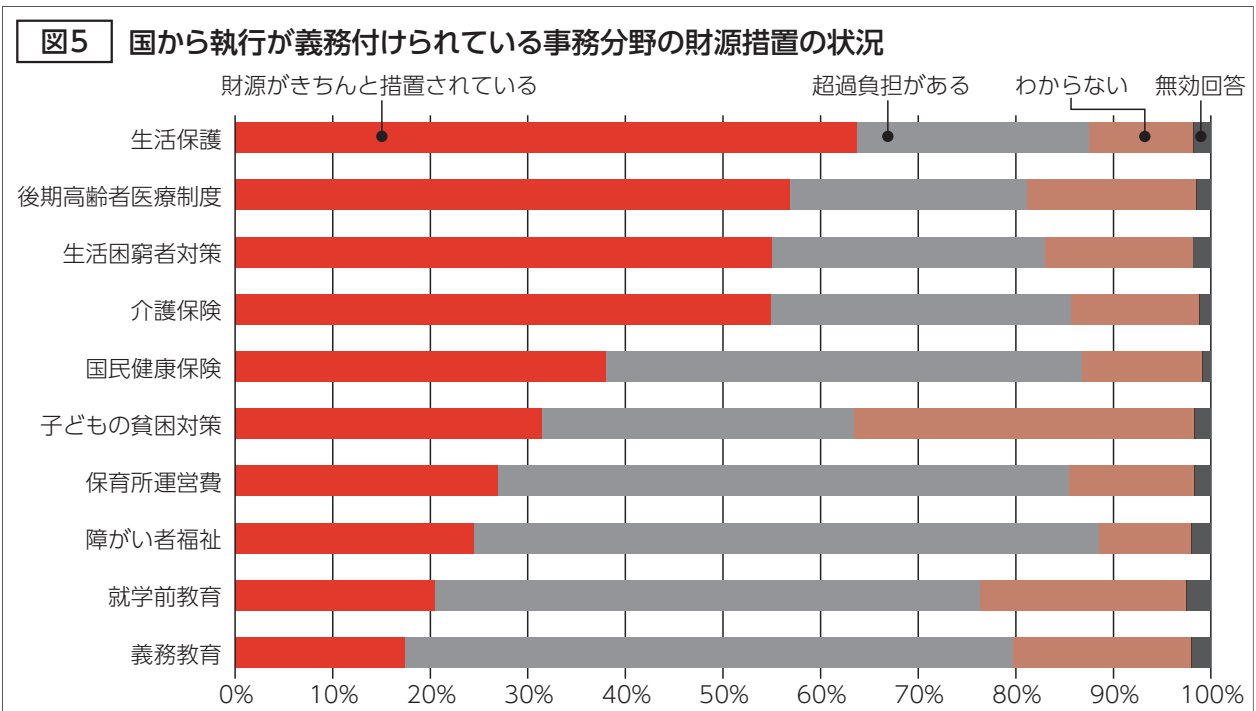
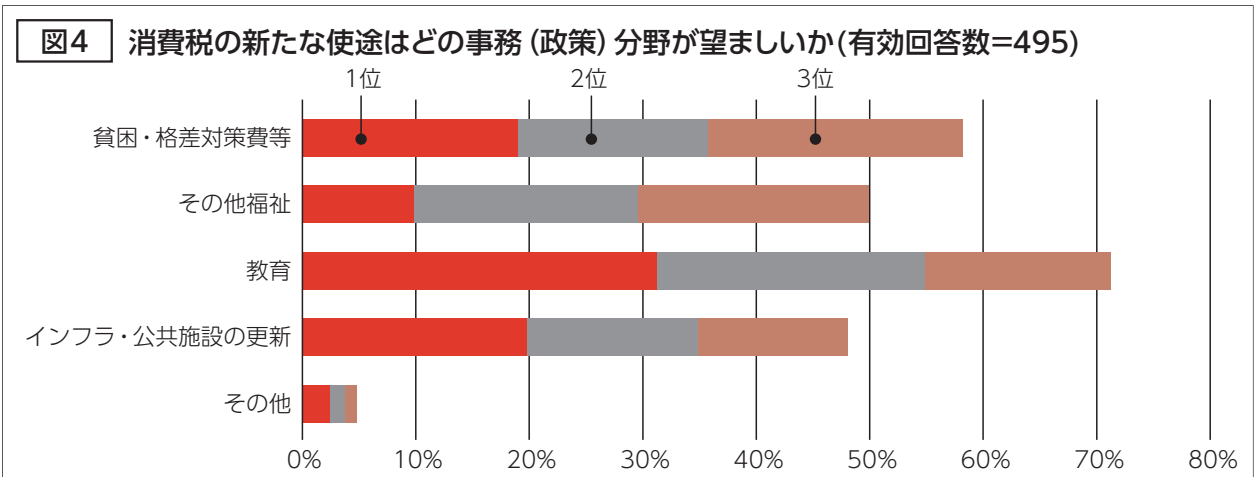
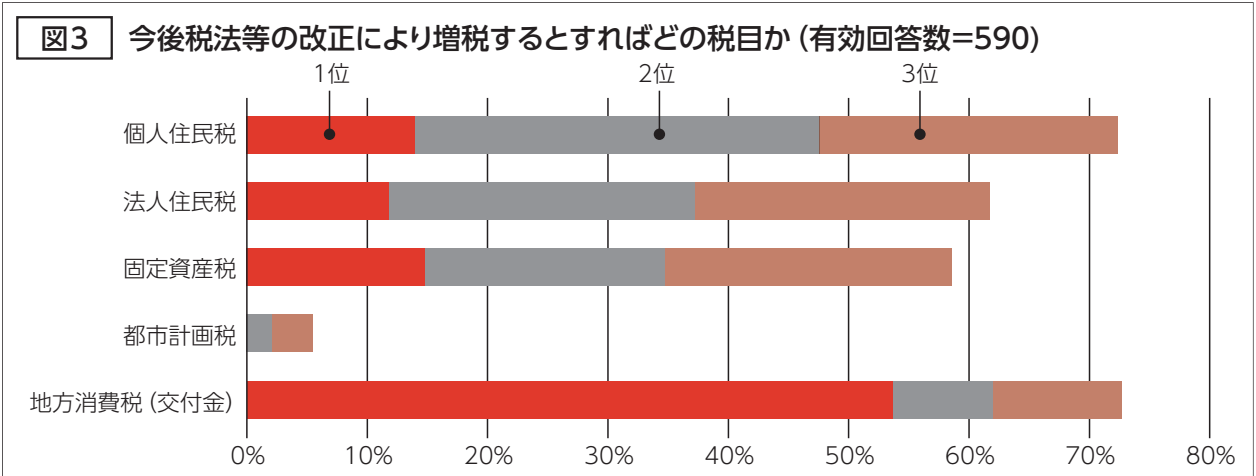
また、その他の事務分野においても財源保障が不十分との認識が今回の調査で示された。(図5参照)

■今後の増税についての賛否

- ・増税に賛成の意見：37・8%(132団体)
 - ・増税に反対の意見：7・7%(27団体)
- となった。(右記のパーセンテージは自由記述で回答のあった349団体のうち上記意見を述べた割合)

Ⅲおわりに

今回の調査結果から浮かび上がってきた事実を端的に表現するならば、多くの政策分野において執行すべき事務に対する財源が十分に保障されていないという実態にある。ムードや流行に流されることなく、今一度、都市税財政の置かれている状況を冷静に受け止め、将来を見据えた慎重な対応が今後より一層望まれるであろう。なお、本稿では紙面の都合上アンケート結果のごく一部しか紹介することができなかったため、詳細については研究会報告書を参照いただければ幸いである。



「2040」と「ネクストステージ」

—自治体戦略2040構想研究会から見る報告書

東京大学先端科学技術研究センター教授

まきはら いつる
牧原 出



はじめに

総務省の研究会「自治体戦略2040構想研究会」(以下、2040構想研究会)は、4月末に一次報告を総務大臣に提出した後、6月末に二次報告を提出して閉会した。この課題は、7月より審議の始まる第32次地方制度調査会で制度改正論へと移行する予定となっている。筆者は、2040構想研究会に参画し、引き続き地方制度調査会の委員も務めている。そこでの議論を振り返りつつ、全国市長会政策推進委員会が5月に公表した「ネクストステージに向けた都市自治体の税財政のあり方に関する研究会」(以下、ネクストステージ研究会)とその報告書について、検討することが本稿の課題である。

2つの研究会は未来を予測し、そのための地方自治体の課題を洗い出し、改革を提言している。近年多くの行政機関が、未来的手法で将来を予測し、その結果として

の長期的課題を検討してきた。その中でも内政なかなづく地方自治体に絞って検討するものがこの2つの研究会であった。もともとその射程は、2040構想研究会が、2040年という約20年後の「危機」をとらえた上で、そのためにどう今備えるかという「バックキャストイング」の手法を取っているのに対して、ネクストステージ研究会は直近の未来に必要な税財政の手当を考えるとという発想に立っている。そのため、同種の問題をとらえていながら、そこから引き出す処方箋は共通点もある一方で、かなりの相違点にもじみ出ている。以下では、このうち後者の相違点に焦点を当てつつ2つの報告書を生かす読み方を考えてみたい。

2040構想研究会の概要

2040構想研究会の一次報告では、2040年という第2次ベビーブーマー世代が65歳を迎え、高齢人口がピークとなる時期に3つの危機が迫るとみる。「若者を吸

取しながら老いていく東京圏と支え手を失う地方圏」「標準的な人生設計の消滅による雇用・教育の機能不全」「スポンジ化する都市と朽ち果てるインフラ」である。人口減が進む一方、東京圏は全国から若者を吸収するが高齢者への医療・介護サービスの供給が圧倒的に不足する。人々のライフコースは多様となり、人口増の時代に行政が想定した出生・教育・就職・出産と子育て・自宅購入・退職といった標準的なライフコースはもはや消滅した。そして、都市部では虫食い状に空き家が発生するという「スポンジ化」が常態となり、そこでのインフラ整備は極めて不完全なものとなるというのである。

その背景には、第2次ベビーブーマーの世代こそ、失われた20年による就職氷河期の直撃を受け、前後の世代と比較しても収入が低く、出生率も低く、いわゆる就労人口の割合も低い。その世代が高齢化することは、日本の地域社会に大きな歪みをもた

らすことがほぼ明らかなのである。

必要なことは、自治体は「プラットフォーム・ビルダー」として、さまざまな主体と連携しつつ、最適の行政サービス供給を目指すべきとされる。人口減という条件下では、従来の人口増を前提とした地方制度のOSを、人口減に適したOSへと変換する必要がある、そのための制度変更を目指すべきだと言っているのである。

そこで、二次報告では、このOSの変更に ついて、自治体内部、地域レベル、圏域レベルと3層にわたって改革の方向性を打ち出している。まず自治体内部では、従来の半数の職員でも本来自治体が担うべき機能を發揮できるよう、AIなどを事務作業に動員した「スマート自治体」への転換が必要だとする。地域レベルでは、政府機構としての自治体という「公」、地縁団体などによって構成される「共」、民間事業者や市民の「私」の三者による協力関係を作り上げ、自治体の地域ガバナンス能力を高めるべきだとする。そして、自治体の枠を越えた圏域マネジメントについては、垂直的には都道府県による小規模市町村の事務の補完、水平的には大規模の市が周辺町村と連携し圏域単位で行政サービスをフルセットにするような施策が必要だとい うのである。

こうした発想から見て、ネクストステージ研究会は、何を危機ととらえるか、どう解決するか、という2点で違いが見られる。

以下、それらについて考えてみたい。

今から見える問題と 将来から浮かび上がる問題

「都市自治体」の「超高齢・人口減社会への対応」を検討するという未経験の状況、すなわち「ネクストステージ」への対応が、報告書の出発点である。「都市自治体」には、人的インフラへの投資が重要であり、そのための経費の総額確保と、社会的ネットワークの再構築が必要であるとする。前者について、報告書が特に強調するのは、高齢者福祉、介護、子育てに加えて、「教育」である。いじめ、不登校、発達障害といった特別な教育ニーズや、ICT教育などの新たな教育への質的な対応も求められているとする。

この人的インフラと教育に重点を置くところは、2040構想研究会とは大きく異なる。後者では、2040年の「危機」が、もっぱら医療・介護、インフラと災害対策といった面を中心に議論されており、労働の担い手となる世代への対応については、ほとんど検討されなかった。これに対して、都市自治体では、報告書の自治体アンケータが雄弁に物語るように、教育へのさまざまなニーズが強いという現状認識がある。

こうした重点の置き所の違いは、バックキャストイングの手法を取る2040構想研究会と、現状から出発するネクストステージ研究会との違いでもある。2040年を

考えたときに、働き方がどうなっているかまでは具体的には予測しにくく、就労支援としての保育サービスの拡充までは想定できたとしても、教育の内容や方法についても同様である。2040構想研究会が提案するのは、行政サービスそのものというよりは、そこでOSと呼ぶサービス提供の形態なのである。

とはいえ、人口減が既に教員不足となつて現れ始めている。しばらくは財源措置を取ること、一定範囲で教員の採用も可能であろうが、やがては雇用可能な教員の数が全国的に不足することもまた十分想定される。他方で、多様なニーズが突きつけられる教育の現場では、超過勤務が常態となっている。教育のあり方を抜本的に見直し、少数の教員でも対応可能なカリキュラムについて、やがては考えなければならなくなるであろう。

つまりは、現在から改革を考えるならば、税財政措置を十分に取ることが課題となる。消費税率の10%引き上げを目前にしたときに、国と地方の配分の見直しは確かに必要であろう。相続税が東京に集中することが予想されることから、地方交付税の財源の検討や、教職員定数の拡充・財源措置も同様に必要である。

しかし2040年を見越すならば、定数を増やしても人を雇用できるとは限らない。人的資源が圧倒的に不足することが、最も

確実に把握できる与件だからである。そのため、人口増を前提とせず、「半数程度の職員」でサービスを提供することが一般的には必要となる。ただし、筆者の見たところ、サービスを削減できる多くの部分は庁内の事務作業であり、地域ガヴァナンスを充実させるために、庁外の市民・企業との対人接触は、今後とも必要であろう。教育が典型であるが、そこにどれだけ的人的資源を割くことができるかを全国レベルでも地域単位でも考えなければならぬのである。

解決策

2040構想研究会が、圏域レベルでの協力関係の構築を掲げているのに対して、ネクストステージ研究会報告書では、連携中枢都市圏や定住自立圏などの現行制度について、地域の実情に応じた財源措置が必要であることが提案されており、議事録では、現行の財源措置が不十分であることや、要件に満たない小規模自治体の連携協約を単独で財政的に支援している例があることなどが報告されている。この点は、2つの報告書が噛み合う論点であり、今後の制度設計の1つの焦点となるものと思われる。そうした財源措置を求めるには、都市自治体の覚悟が問われる。1つが行政改革の徹底としてネクストステージ研究会報告書

が触れている点である。当面は従来の経営努力の手法が用いられるであろうが、将来的には2040構想研究会が提案する「スマート自治体」の方向性が行革にふさわしい手法となるであろう。一つの自治体を越えて、クラウド化や、行政文書や条例の共通化など、さまざまな圏域で連携できる改革はあり得る。行政サービスの連携のために望ましい技術革新を導入することを、やはり一定の規模の大きい市が周辺の小規模市町村に働き掛けていく必要がある。地域事情に即した対応が望ましいこの課題は、全国市長会が全国町村会などとも連携して、どのようにそれを実現できるか考えることも必要になるであろう。

第2が、ネクストステージ研究会報告書が力点を置く「協働地域社会税」構想である。これは2040構想研究会という圏域マネジメントの枠とも関連する財政措置である。「地域社会を協働で支えるための財政需要」について市町村が緊急に連帯して共同で超過課税を行うものとされている。実際には大規模市が税を通じて周辺の小規模市町村を支援する形になるであろうが、圏域としての一体性が高まるならば、国の財政措置を頼りにするだけではなく、自治体独自の課税努力は有効である。ただし、地方の徴税能力に差があることなど制度設計には、

多くの課題がある。また、長期的に見た場合には、この構想をさらに発展させ、恒久化・拡充する必要も出てくるであろう。全国知事会は、地方税財政制度研究会を通じて、地方共同税から地方共有税化という税制の発展過程を見通した提言を発表しているが、やはりここからさらに制度構想を展されたビジョンを全国市長会も持つべきではないだろうか。

自治のありか

以上のように、人口減を前提に今後の自治体のガヴァナンスを考えていくときには、外部との連携、自治体間の協働は必須である。だが、そこで問題となるのは、自治はどこに担保されるかである。自己決定としての自治という観点から見れば、域内の課題は住民と域内の企業によって解決すべきことになる。ほかの自治体の支援を当てにする課題解決は、自己決定を掘り崩す面があることは否定できない。そうした自治イメージは、果たして人口増だから可能だったであろうか。もし人口減でも可能であるならば、連携を垂直的・水平的に展開する自治体における新しい自治を観念しなければならなくなるように思われる。「地方共同自治」とは何かは、あるいは21世紀の課題なのである。

市政

平成30年8月号

第100回

キルギスの女子高生と 情報ソフトの危機管理能力

明治大学名誉教授、地方公務員安全衛生推進協会顧問

中 邨 章



キルギス共和国からの女子高生

2018年6月末、拙宅に中央アジアの小国、キルギス共和国（人口600万人）から15歳の女子高生がやってきた。本人の名前を仮にアルガとしておこう。アルガは以前、小学校2年生のころ、母親とともに横浜で2年近く暮らした経験がある。今回、ほとんど忘れた日本語を思い出すため、遠路、日本に来ることに決めた。2カ月余り滞在する予定であるが、わが家に着いて旅装を解くと、アルガはやがて成田までの苦難の道のりを話し始めた。その内容は、日本の女子高生には到底、想像もつかない危機体験の連続になった。ほぼ2日ばかりでようやく日本に辿り着いた彼女の話には、本当に驚いた。旅の途中で彼女を危機から救ったのがパソコン端末のタブレットであったことには、2度、びっくりした。キルギスの首都はビシケク。女子高生ア

ルガはここから満員のバスに揺られウズベキスタンのタシケントに向かった。タシケントから成田行きの直行便に乗るのがアルガの旅程になった。タシケントまでは12時間のバス移動。旅費の最も格安につく行程は、これしかなかった。満員である上、膝が前の席に触れる窮屈な車内に12時間も乗る旅と聞かされ唾然としたが、途中、バスは隣国、カザフスタンに入る。この国境でパスポートの審査を受けるが、アルガにはそれが最初の関門になった。国境警備員は15歳の高校生にカザフスタンを通過するためのワイロを要求した。同じことは、バスがカザフスタンを經由しウズベキスタンに入るときにも起こった。ここでも国境通過に裏金が要求された。

危機状況とSNSソフトの威力

2つの国境で予定外の問題に出くわしたアルガは、2度にわたり同じような対策を

とっている。カバンからタブレットを取り出し、本国の母親に窮状を伝える手段をとった。そのときに使ったのが、アメリカを中心に世界に広がる「ワッツアップ」(WhatsApp)である。これは、日本のラインに似たSNSソフトであるが、それを使ってアルガはキルギスでオンブズマンの事務所勤める母親に連絡を試みた。「ワッツアップ」の画面に登場した母親は、画面を通して警備員に猛烈に抗議し、アルガはやがて無事、国境通過の許可を取ることができた。

それまでが大変であったとアルガは言う。係員の執拗なワイロの要求に窮した彼女は大声を挙げて泣いたらしい。ところが、役人の態度は「ワッツアップ」がつながるまで容赦なかった。「カネを出さないと国境を越えることはできない」の一点張りであった。ただ、SNSがつながり母親が画面に現れると、係員の態度は一変した。母親が行政

Risk Management

の不正を糾弾するオンブズマンの事務所に勤務することが分かったと、係員は悪事が関係省庁に伝わることを恐れたのであろう、要求をすぐに取り下げたとアルガは説明している。

国境を無事、越え、ウズベキスタンのタシケントに到着したアルガを待ち受けていたのは、空港で10時間以上、成田行きを待つという別の試練であった。ここで、彼女は日本へのお土産を買っている。メロンとさくらんぼである。後にこのお土産を頂戴した当方は、これには相当、困惑した。植物検疫を受けずに果物が国内に持ち込まれているからである。下手をすると、サーズや鳥インフルエンザのような騒動を起こすきっかけになるかもしれない。東京オリンピック・パラリンピックが開催されると、動物や植物の検疫を受けない食品や果物が国内に相当、流入することが予想される。それを防止する方法は、オーストラリアに倣って検疫を徹底するか、そうでなければベトナムのように規制を外すしかない。いずれの方式を採るか、国はこれから難しい選択に迫られる。

SNSの今後と課題

「ワッツアップ」や「ライン」と呼ばれるSNSソフトは、時間と空間を問わない。時差とは関係なく、国とは無関係に作動する

パワーがある。そのおかげでアルガは、2度にわたり「関所」を無事、通過することができた。危機に際してSNSがどれだけ威力を発揮するか、アルガの経験が教えるところは少なくない。日本でもSNSはいろいろな危機管理、とりわけ災害対応に広く使われるようになってきている。

先回、紹介したように日本でパソコンの普及率は73・0%、携帯電話かスマートフォンなどモバイル端末の個人保有率は94・7%にも達する。SNSを活用する自治体1029団体の内、934団体（全市町村1741団体の53・6%）が、それを災害対応に援用している。

ただ、この先、問題が起こることも予想される。個人が携帯電話やスマートフォンから自治体に災害情報をランダムに寄せる可能性が増える。そうになると、自治体の災害対応は住民からの情報で収集がつかなくなる。住民がSNSを介して自治体に届ける災害情報は、整理・分析し、中身の精度を上げなければならない。

その点で、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）が開発したSNS情報分析システム「DISANA（ディサーナ）」が注目される。これは、ツイッターから発信された情報をリアルタイムで整理した上、その結果をウェブ上で即時に公開するシステムである。実用化が進むと、自治体はこの

ツールを利用して被災状況を把握し、被災者のニーズに的確に応答することができる。大変な優れたものである。

この先、災害対応でSNSが多用されるなど、デジタル化が進む。しかし、従来のアナログ型の情報伝達方法を軽視すべきではない。防災行政無線、個別受信機や広報車、消防団による広報など、アナログ型の情報伝達手段は引き続き有効に作用する。災害情報がデジタルの一点豪華主義に止まることは危険である。新旧の情報伝達手段を織り交ぜ、災害伝達方法は多元化することが得策であると考えられる。

筆者プロフィール

中邨 章（なかむらあきら）

1940年大阪生まれ。1963年関西学院大学法学部卒業。1966年カリフォルニア大学バークレー校政治学部卒業（B.A.）。1973年南カリフォルニア大学大学院政治学部博士課程卒業。政治学博士（Ph.D.）。カリフォルニア州立大学講師、ブルッキングス研究所研究員、カナダ・ビクトリア大学特任教授などを経て、明治大学名誉教授、地方公務員安全衛生推進協会顧問。

現在、自治大学校特任教授。危機管理関連の著書に『危機発生後の72時間』『行政の危機管理システム』などがある。



三重県内の2つの病院の医療再生

城西大学経営学部教授 伊関友伸

NHK「ナビゲーション」に ゲスト出演

5月25日の夜7時半から、NHK東海・北陸地域対象の「ナビゲーション」という番組にゲスト出演した。特集のタイトルは「町から医者がいなくなる」。都市偏在が進み、相変わらず深刻な地方の医師不足の現状とその解決策について、もう一人のゲストの三重県南伊勢町の出身の磯野貴理子さんと考えるというテーマであった。番組内のビデオで紹介されたのは、三重県の志摩市にある国保志摩市民病院と津市にある県立一志病院である。

医師不足に苦しむ志摩市民病院

最初の志摩市民病院では、深刻な地方の病院の医師不足の状況が報告された。志摩市民病院は、2008年に大王病院と前島病院の2つの自治体病院が統合された病院である

が、統合時に7名在籍した医師が、2016年3月には1名となってしまふ。大幅な財政赤字を記録して、病院の先行きが不透明な中で、当時、1人残ったのが江角悠太医師であった。三重大学医学部出身の医師で、当時34歳の若さで院長となった。院長就任後も常勤医師が1〜2名の状態が続き、入院・外来・救急・当直などを、ほぼ一人でこなしている状況が紹介された。江角院長の「この地域の医療は」あまりに不安定で、心許ない。死んでも死ねないのが僕ですよ」というコメントが印象的であった。

三重県立一志病院の研修体制

次に、地方の医師不足問題の解決のカギとなるものとして、研修体制の充実を行って若手医師が勤務する病院として県立一志病院の取り組みが紹介された。県立一志病院は、津市の山間部にある病院である。交通不便地にあり、過疎高齢化が進んでいる

ことから医師不足に苦しみ、経営も厳しい状況にあった。2007年度より三重大学家庭医療学教室から総合診療医の派遣を受け、現在は四方哲医師が院長となり、地域医療、教育、研究の3つを主軸とした活動を行っている。番組では、若手医師や医学生が病院での診療や訪問診療を通じて研修をする様子が紹介された。一志病院ではこれまでの10年間で受け入れた医師は、後期研修医26名、初期研修医65名、指導医21名に及ぶ。研修を行った医師は、現在、三重県内や全国の地方の病院で活躍しているという。

番組内で、磯野さんがへき地の医療現場で働く医師たちについて感心されて、「偉いですね」と感想を述べられた。筆者は、医師たちはつらいのを我慢して仕事をしているのではなく、仕事を通じて学ぶことができ、社会問題を解決している満足感がある、医療を行っている。地方の病院は、研修



「伊勢えび祭り」での記念写真（限取りをしているのが江角院長）

体制を充実させるなど、働きがいのある勤務環境をつくるのが大事という話をさせていただいた。

会議で2人の院長にお会いする

たまたま縁あって、テレビのオンエアの一週間後に、全国自治体病院協議会の近畿・東海地方会議で2人の院長にお会いする機会を得た。江角先生と志摩市民病院の職員

は、会議運営を担当する三重県支部の支部長病院として会議を仕切っておられた。懇親会の余興で、職員有志が翌日の6月2日に行われる「伊勢えび祭り」で「じゃこっぺ踊り」を披露した。懇親会の参加者である各病院の院長・事務局長も一緒ににぎやかに踊った。踊りを終わってのあいさつの時、有志職員の職種が紹介されたが、メンバーの中に医学生が3名参加していたことが、参加していた院長・病院長の感心を呼んだ。本番の祭りでは病院は「志摩市商工会賞」を受けたという。写真は祭りでの記念写真である。限取りをしているのが、江角院長である。正直、病院は医師1〜2名でいつ廃止されてもおかしくない病院なのであるが、江角院長を先頭に、多くの職員が病院再生に向けて懸命に努力されていることに感銘を受けた。

会議では一志病院の四方哲院長にもお会いした。四方院長から、地方の病院で不足する看護師雇用対策として、2016年10月に、病院に「三重県プライマリ・ケアセンター」が設置されたこと。プライマリ・ケアセンターは、地域でプライマリ・ケアを実践できる医療従事者等を育成することを目指し、看護師について「プライマリ・ケアエキスパートナース」の養成を目指すこと。一定の基準を満たしたプライマリ・ケアエキスパートナースは、三重県知事が認証を行

うこと。多くの看護師の関心を集めていることをお聞きした。

地方の病院の医療危機は現在も続いており、より深刻になっている。三重県の2つの病院の医療再生の試みは全国の病院の参考になると考える。

三重県プライマリ・ケアセンターHP

<https://www.hosp.mie-u.ac.jp/sosnin/>

primarycare-center-mie/

タイトルの「アスクレピオスの杖」とは、ギリシア神話に登場する名医アスクレピオスの持っていた蛇くす（シヘビ）の巻きついた杖。医療・医師の象徴として世界的に広く用いられているシンボルマークである。

筆者プロフィール

伊関友伸 (いせき ともとし)

1987年埼玉県入庁、県民総務課、大利根町企画財政課長、県立病院課、社会福祉課、精神保健総合センターなどを経て、2004年城西大学経営学部准教授、2011年4月同教授。研究テーマは、行政評価、自治体病院の経営、保健・医療・福祉のマネジメント。総務省公立病院に関する財政措置のあり方等検討委員会など、数多くの国・地方自治体の委員等を務める。著書に「まちに病院を!」(岩波ブックレット)「自治体病院の歴史 住民医療の歩みとこれから」(三輪書店)などがある。

全国市長会の

動き

6月7日～7月11日

詳細につきましては、全国市長会ホームページ
(<http://www.mayors.or.jp/>)
をご参照ください。



地方税共同機構委員会に出席した高橋・高岡市長

#1 国と地方・民間の「災害情報ハブ」推進チーム (第5回)に立谷会長が出席

6月8日、中央防災会議防災対策実行会議災害対策標準化推進WGに設置された、「国と地方・民間の『災害情報ハブ』推進チーム」が開催され、委員である立谷会長が出席した。

会議では、今年度の取組方針や、災害時に必要な情報収集・整理を行う官民チーム（ISUT）の災害時情報集約支援チーム）の試行的取組についての説明があり、了承された。立谷会長は、災害対応の中心は基礎自治体であり、そういう視点を充分踏まえたシステム・組織にすること等の意見を述べた。

〔行政部〕

#2 地方税共同機構第1回設立委員会に 高橋・高岡市長が出席

7月4日、「地方税共同機構第1回設立委員会」が開催され、本会から、高橋・高岡市長（都市税

制調査委員会委員長）が設立委員として出席した。委員会では、委員長に河野・宮崎県知事、委員長代理に高橋・高岡市長、岩田・東庄町長が選任され、定款、初年度の事業計画及び予算の作成に関する基本方針等を決定した。

〔財政部〕

#3 「平成30年7月豪雨災害支援室」を設置

7月5日からの豪雨の被災市の早期復旧及び復興等を支援するため、同月8日、事務局内に「平成30年7月豪雨災害支援室（以下、「支援室」とする）」を設置した。

「支援室」では、支部・都道府県市長会並びに都道府県、国と綿密に連携を取りながら、被災地域の早期復旧および復興を推進するため、最大限の支援協力を行うこととしている。

〔行政部〕

#4 「第32次地方制度調査会第1回総会」に 立谷会長が出席

7月5日、「第32次地方制度調査会第1回総会」が開催され、委員の立谷会長が出席した。

同総会では、はじめに会長、副会長の選任が行われ、会長に住友林業社長の市川・委員、副会長に駒澤大学教授の大山・委員が選任された。次に、安倍・内閣総理大臣から、「圏域における地方公共団体の協力関係、公・共・私のベストミックスその他の必要な地方行政体制のあり方」について諮問が行われた。

続いて、野田・総務大臣との懇談が行われ、立谷会長からは、①先般公表された総務省の「自治体戦略2040研究会」の報告は、市長の意見を聞いておらず唐突感があり、地方創生の取組に水を差すこと、②本調査会の議論は、自治体の意見を聞きながら、慎重に時間をかけて進めるべきこと

と等の発言を行った。

さらに、今後の運営について協議が行われ、専門小委員会を設置して審議を進めること、運営委員会を設置することを決定した。

〔行政部〕

#5 立谷会長が宮沢・自由民主党税制調査会会長等に会長就任あいさつ

7月6日、立谷会長は、自由民主党の宮沢・税制調査会会長、河村・同副会長、森山・同副会長、山口・同副会長、坂本・同幹事、谷・同幹事、公明党の斉藤・税制調査会会長にそれぞれ面会のうえ、会長就任のあいさつを行った。

〔企画調整室〕

#6 「子どもたちのための無償化実現に向けた全国市長会緊急フォーラム」を開催、

「子どもたちのための無償化実現に向けた緊急アピール」を採択

7月10日、「子どもたちのための無償化実現に向けた全国市長会緊急フォーラム」を全国都市会館において開催し、100名を超える市長等が参加した。

立谷会長のあいさつの後、内閣官房の大島・人生100年時代構想推進室次長、内閣府の小野田・子ども・子育て本部統括官、文部科学省の高橋・初等中等教育局長、厚生労働省の吉田・子ども



緊急フォーラム・意見交換

も家庭局長、社会文教委員会担当副会長の清原・三鷹市長、前葉・津市長、谷畑・湖南市長、及び同委員長の泉・明石市長による意見交換を実施した。

最後に、泉・明石市長から「子どもたちのための無償化実現に向けた緊急アピール」の提案があり、①確実な財源の保障、②実施時期への配慮、③迅速な制度設計、④幼児教育・保育の質の担保・向上の4本を柱とする緊急アピールを満場一致で採択した。

なお、この緊急アピールについては、7月11日午後開催された理事・評議員合同会議において、緊急決議として決定された。

〔社会文教部〕

#7 理事・評議員合同会議を開催

7月11日、理事・評議員合同会議を全国都市会館において開催した。

立谷会長から開会あいさつの後、語り部・かたりすとの平野啓子氏から「語り」と災害教訓の継承・防火・防災の心を語り伝える大切さ」と題した講演が行われた。

次いで、6月の理事・評議員合同会議以降の会務報告等を了承した後、11月開催予定の「理事・



開会挨拶を行う立谷会長

評議員合同会議及び委員会開催要領」「特別委員会の設置等」「子どもたちのための無償化実現に向けた緊急決議」を協議のうえ、いずれも原案のとおり決定した。

〔企画調整室〕

#8 「子どもたちのための無償化実現に向けた緊急決議」等の実現方について要請活動

7月11日、社会文教委員会担当副会長の清原・三鷹市長、前葉・津市長、谷畑・湖南市長、及び同委員長の泉・明石市長、同副委員長の藤原・二戸市長、金子・諏訪市長、原田・袋井市長は、同日開催した理事・評議員合同会議において決定した「子どもたちのための無償化実現に向けた緊急決議」等の実現方について、田中・内閣府副大臣(少子化対策)に要請

た「子どもたちのための無償化実現に向けた緊急決議」等の実現方について、田中・内閣府副大臣(少子化対策)、丹羽・文部科学副大臣、牧原・厚生労働副大臣にそれぞれ面談のうえ、要請を行った。

〔社会文教部〕



田中・内閣府副大臣(少子化対策)に要請